

建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）
及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成29年9月11日（月曜日）午前9時57分開会

出席委員（8名）

委員長	松田寛人	副委員長	齋藤寿一
委員	中里康寛	委員	星野健二
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	相馬義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
環境管理課長 補佐	黄木文子	環境企画係長	染谷未央
環境衛生係長	押久保順子	環境対策課長	相馬勇
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	大野薫	公害対策係長	渡邊静雄
一般廃棄物 担当副主幹	渡邊章二	産業廃棄物 担当副主幹	鶴山佳幸
那須塩原 クリーンセン ター所長	月井幸一	那須塩原 クリーンセン ター清掃係長	大島貴博
生活課長	河合浩	生活課長 補佐兼 生活安全係長	増渕剛
消費生活係長	印南恵子	消費生活 センター所長	菊地淳子
農業委員会 事務局長	小出浩美	農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	金子嘉
農地係長	村川克典	上下水道部長	中山雅彦
水道課長	黄木伸一	水道課長補佐 兼黒磯・塩原 事業所長	関谷逸夫
総務係長	角田晃	営業係長	佐藤富弘

建設係長 岩 波 秀 典
下水道課長 室 井 正 幸
管理係長 和 氣 広 美
施設係長 清 水 智 尚

施設管理係長 高 野 茂
下水道課長 兼 補 佐 藤 川 正 勝
普及係長
下水道建設係長 武 藤 泰 治

出席議会議務局職員

書記 室 井 良 文

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[上下水道部]

- ・上下水道部長挨拶

[水道課]

- ・議案第 8 2 号 那須塩原市水道事業経営戦略について
- ・議案第 8 8 号 平成 2 8 年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 7 9 号 平成 2 9 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 9 号 平成 2 8 年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

[下水道課]

- ・議案第 8 3 号 那須塩原市下水道長寿命化計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 7 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）
- ・議案第 7 5 号 平成 2 9 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ・議案第 7 6 号 平成 2 9 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 5 号 平成 2 8 年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 6 号 平成 2 8 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

[生活環境部]

- ・生活環境部長挨拶

[環境管理課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第78号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

[環境対策課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[生活課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[農業委員会事務局]

- ・農業委員会事務局長挨拶

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

開会 午前 9時57分

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

今回の議会ですけれども、水道課からは案件が上がっているわけですが、皆さん慎重に審査いただきますようよろしくお願いいたします。

昨日も各種イベントがあり、皆さん忙しいところとは思いますが、今日から2日間にわたり委員会を開催させていただきますので、ご協力をお願いします。

それでは、この定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、計画に関する案件2件、その他の案件1件、要望1件でございます。

また、予算と決算に関する分科会審査がございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件5件であります。

また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件5件であります。これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところ、随時、分科会に切り替えて審査を行います。審査の日程、及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。あいさついたします。

それでは、次第3審査事項に入ります。

◎上下水道部の審査

○松田委員長 まずは上下水道部から順次審査をはじめてまいります。はじめに中山上下水道部長からご挨拶をお願いします。

○中山上下水道部長 (挨拶)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎水道課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◎議案第82号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第82号 那須塩原市水道事業経営戦略についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○黄木水道課長 (議案第82号について説明)

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、ちょっと何点か聞かせてもらいますが、那須塩原市のこの水道事業経営戦略で、一番最後のところなんですが、これ、KPIの設定はわかるんですが、おおむね2年ごとに進捗管理をするということなんですが、これは水道課のほうでやるのか、それとも第三者機関を入れてやるのか、その辺をお伺いします。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 水道課みずからやりたいと考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、水道課の中にそういう検証をするチームをこれからつくっていくのか、

ちょっと仕組みを聞かせていただければと思います。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 こちらのここに示しましたように、財政計画、数字で出てきております。

つまり数字の比較なので、特段のチームをつくらなくとも、総務係が常に日ごろから数字を把握しておりますので、それと突き合わせをしていくというのがまず第一です。

あと、もう1個は、水道ビジョンに定めた事業、こちら今のところ、何をどうやってやるというのは決めておりますけれども、その時の状況変化によってそれが現実にそぐわない場合があります。

その場合についても、各係のほうの事業をやっているとわかりますので、まずは課内各係の業務において進捗の管理、これとの整合をよくチェックしたいと考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 要は、こうやって経営戦略は、これも必要不可欠は十分わかるんですが、イメージ的にPDCAサイクルでよく、各いろんな部署がやっている、そういう落とし込みのイメージ、ちょっとわかりやすく説明していただければと思います。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 そうしますと、繰り返しになりますけれども、一番端的には、こちらの財政計画、これとの数字の適合性を把握するというのが一番確実だし、イメージしているところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点なんですけれども、こういった経営戦略をつくる上での、市民の皆様から1年間にどのぐらいの、水道に関してのいい面悪い面、課題とクレーム等、そういったものはどのぐらいの感じで上がってきているのか、お伺いをいたします。ざっくりでいいです。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 経営そのものに関するクレームというのは、実はほとんどございません。

あるのは、例えば開閉栓手続の煩雑さであるとか、あと水質に関する、その水質もどちらかという感覚的なものです、水温が高いであるとか、ちょっとにおいがあるとかと、そういうものが、ならずと月に一、二度あるかなというのが実感でございます。

以上です。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論をすべき点があれば、討論に移ります。

[発言する人あり]

○松田委員長 それでは、討議すべき点があれば、討議に移ります。

よろしいですか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 それでは、ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第82号 那須塩原市水道事業経営戦略については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。
よって、議案第82号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

おり可決すべきものとするに異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第88号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第88号の説明、質疑、討
論、採決

○松田委員長 それでは、続きまして、議案第88号
平成28年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰
余金の処分についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。
課長、お願いいたします。

○黄木水道課長 (議案第88号について説明)

○松田委員長 ただいま説明がありました。

質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討議すべき点があれば、討論に移ります。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第88号 平成28年度那須塩原市水道事業会
計未処分利益剰余金の処分については、原案のと

◇

◎議案第79号の説明、質疑、討
論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員
会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえま
す。

議案第79号 平成29年度那須塩原市水道事業会
計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。
課長。

○黄木水道課長 (議案第79号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討議すべき点がなければ、討論に移ります。

よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

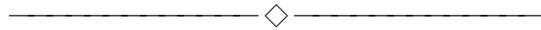
○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第79号 平成29年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第79号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第9号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○黄木水道課長 （認定第9号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討議すべき点がなければ、討論に移ります。

よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第9号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、水道課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （昨年度の給水停止の状況について）

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 （滞納繰越分の収納率について）

その他ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、以上で水道課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時43分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎下水道課の審査

○松田委員長 ただいまから下水道課の審査に入ります。
担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第83号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第83号 那須塩原市下水道長寿命化計画についてを議題といたします。
執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 (議案第83号について説明)

○松田委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第83号 那須塩原市下水道長寿命化計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第83号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

補正予算書20ページ、6款1項9目農業排水事業特別会計繰出金、24ページ、8款4項5目公共下水道費につきましては、申しわけありませんが特別会計の執行予算書のほうを、執行計画書のほうの6ページ、6款1項9目農業集落排水事業特別会計繰出金、8ページ、8款4項5目公共下水道費のどちらにつきましても、一般会計から特別

会計への繰出金になりますので、できれば先に議案第75号及び議案第76号の下水道と農業集落排水について説明させていただき、その後71号についても一度説明したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○松田委員長 はい。

○室井下水道課長 (議案第75号について説明)

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」「75号」と言う人あり〕

○松田委員長 済みません。申しわけないです。最初から。

それでは、議案第75号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案75号については、原案のとおり可

決すべきものと決しました。

◇

◎議案第76号の説明、質疑、討論、採決

○室井下水道課長 (議案第76号について説明)

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第76号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第71号の説明、質疑、討

論、採決

○室井下水道課長（議案第71号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、
質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 よろしいですか。

ないようですので、質疑を終了したいと思います
ですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補
正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきもの
とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三
分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に
切りかえます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長（認定第1号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、
質疑を許します。

何か質疑、どうでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑
を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

それでは、討論はございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

◎認定第5号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、続きまして、認定第5号

平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井下水道課長（認定第5号について説明）

○松田委員長 大変多くの説明がございました。

質疑、ご意見等ございましたら、よろしく願います。

眞壁委員。

○眞壁委員 66ページの新規の事業で、公営企業会計適用事業について、ちょっと内容とか、終わった、実施したことについて、ちょっとお伺いします。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 公営企業会計適用事業につきましては、平成31年度4月から、下水道特別会計を公営企業のほうに移行するというので、こちらにつきまして、事業の内容、ちょっと申しわけございません。項目につきましては、内部手続が平成28年度に関係部局から関連例規の準備と、それらを含めまして、内部手続を28年度から始めます。そのほかに28年度につきましては、基礎調査ということで、下水道事業を公営会計に移行するに当たりまして、資産調査がやはり一番大切になりますので、そちらの資産調査を一番メインとして28年度は実施しております。

29年度以降につきましては、今度、会計システムの構築と、あとまた固定資産リストにつきましては28年度終わりませんので、29年度も続けながらやっていくということと、あと29年度につきまして、条例の改正等の準備が主な29年度の業務になります。

30年度につきましては、29年度に実施したものを開始して31年度から公営会計のほうに移行しま

すので、今の会計システムと並行しまして30年度に1年早く、練習というとおかしいんですけども、準備期間としてシステム等の動かすことをやっていく形になります。

予算編成等につきましても、31年4月から実施になりますので、30年度で新しいシステムで予算のほうの編成等をやっていく予定になっています。主な委託内容をそちらを含めて支援を受けるという形になります。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今の話から聞くと、順調に進んでいるというところでしょうか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 今のところ順調だと思います。

○眞壁委員 わかりました。じゃ、もう1点。

その下の下水道受益者負担金改定事業、これについて……

ちょっと内容と実施状況をお願いします。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 こちらにつきましては、内容につきましては、下水道受益者負担金につきましては、黒磯処理区ということで、旧黒磯と西那須野処理区、旧西那須野、そのほか塩原につきましては、塩原処理区と関谷処理区ということで、4つほど受益者負担金の処理区があります。

黒磯につきましては、板室特環と高林……

〔「こちらは、那須塩原市の下水道の… …」と言う人あり〕

○室井下水道課長 その処理区につきまして、地区ごとに負担金の1平米当たりの単価が違うということで、そちらにつきまして、今まで整理してきた中で妥当かどうかと、もし、統一することが可能かどうかということを含めて検討しました。

その結果、負担金に関しましては、一番最初に整備したときから、負担金のほうを変更していないということで、ちょっとまとめて1つにするのは難しいと、もし整備するのであれば、新たな負担区ということで区域を広げた場合とか、そういうところに新たな受益者負担金をやらないと、今まで、黒磯、西那須野、塩原のお話ですけども、昭和の時代から地元とかに説明している単価が変わってしまうということもありますので、統一は難しい。

その中で、どうしても統一なり、新しいのをつくるということであれば、新単価を負担区を設けるというふうなのを検討しまして、検討結果の受益者負担金については、今までの負担区分のままです。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、今までの単価を踏襲する、最後にはそういう形で決定したということ……

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 そのとおりです。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 その辺で、どういう協議がなされたのかだけ、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 受益者負担金を決めますのに、まず整備費の一部、受益ということですので、その単価が妥当かどうかをまず検証、今までのと今度整備するのに当たりまして、その地区ごとで、その単価が妥当かどうかというふうなことをまず検討しました。

それにつきまして、その後、今度、下水道事業としまして、その受益の一部を負担してもらった単価が、また妥当かどうかという、その地区への。ちょっと説明が、ちょっとおかしくなっちゃって

いるんですけども、今までの事業費と今後やる事業費に対しまして、新しい区なり、今までの負担区について妥当かどうかという検討が一番です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今のこの単価の中で、塩原温泉の負担というのは、結構450円ということで高くなっていますよね。この辺はどういう条件でしょうか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 塩原温泉負担区になると思うんですけども、こちらにつきまして、一番何がということになりますと、塩原水処理センターの処理場と、あと塩原温泉負担区に施設がありますので、工事費自体が結構高額になります。また、その塩原温泉の工事費が一番高くなる原因としまして、箒川の水が入ってきているんですよ。そちらにつきましては、石積みとか、そういうふうなもの工事費等が全部入ってきていましたので、工事費が高額になる。これが一番です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そういうことで、全体で同じくしていくというのが最終的なものかなと、私なんかは思うんですけども、そんな感じで、塩原から苦情とか、そういうのはあるのかどうか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 塩原温泉のところにつきましては、ほぼ下水道の整備が終わっていますので、これから先負担金を徴収するという可能性はほとんどない状態になります。

○松田委員長 ほかにございましたでしょうか。よろしいですか。

相馬委員。

○相馬委員 62ページの雑入なんですけれども、下水道事業協力金ということで、流域外というか、ここから4件と先ほど答弁あったかと思いますが、この390万という金額の説明をちょっとお願いし

ます。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 こちらにつきまして、協力金、区域外、実際は8件全部あったんですけれども、そのうち4件につきましては、受益者負担金の面積にかかる金額に対しまして、工事費のほうがかかったんで、とっていないんですけれども、あとにつきましては、1つの区画でかい面積になりまして、そちらにつきまして、うちのほうとしましては、区域外なりますと、汚水ます設置費の工事費が一番メインとなってかかってきますので、そうしますと、それほど金額、工事費はかからないんですけれども、面積の広い1ha弱ぐらい、そんなところにかかりますと、そちらの負担金全部もらう形になりますので、今回は協力金がふえたことになります。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第5号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎認定第6号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、続きまして、認定第6号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井下水道課長 （認定第6号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 ちょっと教えてもらいたいんですけれども、この77ページで受益者分担金の滞納者とか、農業集落排水施設使用料を滞納しているというのは、これはどういう人なの、どういうの、これ。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 まず、受益者分担金滞納している人がいますが、こちらにつきましては、この前、相馬剛議員のほうからの質問の中で、金曜日ですか、あった中で5.2%の収納率の理由あったんですけれども、そちらにつきましては、やっぱり経済的な理由が一番になりまして、少しずつ分割で納付してもらっているという形になっております。なので、収納率が低くなっております。

逆に、現年度につきまして、なぜ100%かといいますと、農業集落排水事業自体が事業が完了しているということで、新たに汚水ます申し込み者

が出た場合は、先に受益者分担金をもらってからつけるという形につきましては、農業集落排水は100%という形になります。

使用料につきまして、滞納繰越金がやはりかなり多いということなんですけれども、やはりこちらについても同じようなことになります。

○松田委員長 よろしいですか。

櫻田委員。

○櫻田委員 何人ぐらいですか。

○室井下水道課長 滞納繰越分につきましては13人で、1人減りましたので、今年度12人です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 1人減った理由は完済したということか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 はい。

○松田委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第6号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

下水道課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (黒磯水処理センター改築の進捗状況について)

○松田委員長 あとはその他ございませんでしょうか。

それでは、執行部の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で下水道課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

それでは、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時41分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活環境部の審査

○松田委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、山田生活環境部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○山田生活環境部長（挨拶）

○松田委員長 どうもありがとうございました。

—————◇—————

◎環境管理課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから環境管理課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで建設経済常任委員会の予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第71号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐環境管理課長（議案第71号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第78号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第78号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐環境管理課長（議案第78号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第78号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第78号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐環境管理課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 178ページの狂犬病の注射頭数なんですけれども、これ、足すと合計で4,700頭になるのかな。そうすると、6,641頭から比較しますと、その分の犬は注射していないということでしょうか。表から見ています、今。178ページの一番上のところ。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 こちら委託料につきましては、那須塩原市が契約しています獣医師会あるいは個人の獣医師の先生方に支払ったということで、飼い主によっては自分で個人の病院に行って注射を受けて済ませるという方もいらっしゃいますので、そういったものがあるのと、実際とすると未接種という飼い主の方もおられますので、差があるということになっています。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 逆に、2,000頭から実施していないという計算ですかね、これだと。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 接種率が70%程度ですので、やはり3割近くは、こちらで把握している限り未接種ということになります。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 27と28の登録済みの110頭……

○相馬委員 いや、大丈夫です。大丈夫ですよ。約70%という接種率、この計算上、合いますから。問題ないです。

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。眞壁委員。

○眞壁委員 自然保護対策の推進事業……

○松田委員長 何ページか。

○眞壁委員 180ですね。

レッドデータブック、今年度というか、つくったということなんですけれども、いろいろな絶滅危惧種があるんでしょうけれども、そういう見つけたとか、ちょっと内容をお聞かせいただければと。

○松田委員長 係長。

○染谷環境企画係長 種ごとの絶滅とかそういった……

○眞壁委員 というより、那須塩原でいろいろなやつがこう出ている概要というか。

○染谷環境企画係長 今回作成したレッドデータブックでは、今までの結果から7,700種、大体そういった数があるんですけども、そのうちの468種を選定しまして、レッドリストとして掲載しております、「絶滅」から「要注目」までそれぞれランクをつけて選定はしているんですけども、昆虫で「絶滅」というのが2種ほどいまして、あとはそれ以外の「絶滅」というのはないんですけども。

一応あれですかね、ここの那須塩原市独自の、やっぱり県と比較して、県では少ないけれども那須塩原市にはいるとか、その逆とか、そういった傾向もあるので、そういったものも含めて種の選定というのはしているところです。

○眞壁委員 実績的には出たということだね。

○染谷環境企画係長 そうですね、はい。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 176ページ、環境衛生事務推進費なんですけど、先ほど、負担金が減ったからこういうふうになったということを言ったんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 黒磯那須火葬場組合の負担金が減額になったということで事業費全体が減額になっているわけなんですけど、平成27年度は那須聖苑に非常用発電装置を設置しました。その関係で単年度、27年度だけ負担金が増額になっていたわけなんですけど、28年度につきましては平常どおりの負担金額になったということで減額になっております。

○伊藤委員 そうですか。わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 ほか、よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、昼食のため暫時休憩といたします。

1時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 零時58分

○松田委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎認定第8号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 続きまして、認定第8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐環境管理課長 (認定第8号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

環境管理課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございます

でしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

[「ございません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

環境管理課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時04分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎環境対策課の審査

○松田委員長 ただいまから環境対策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それではここで、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬環境対策課長（認定第8号について説明）

○松田委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、1点だけお聞きします。

43ページ、資源物等売払金、どこにまず売っているのか。何をどこに売っているのかだね。お願いします。

○松田委員長 所長、お願いいたします。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 これはクリーンセンターに持ち込まれてきます資源物ということでございますが、まず一つにスチール缶、アルミ缶、破碎鉄、これは鉄が砕けたシュレッダーになったものですね。それと破碎アルミ、それとグラインダー材ですね。グラインダー材というのは、ちょっと大き目の金属で、グラインダーで切らないと切れないというような、ちょっと大き目の金属になってございます。それと減容インゴット、これは白色トレイ、発泡スチロールを溶かして減容化したもの、こちらのものになっております。あとは溶融メタル、これは、いわゆるうちのほうは灰溶融しているわけなんです、灰溶融したときに金属の固まりが下のほうに出てきますので、それを売っているということになっております。それと古紙類、これは新聞、雑誌、段ボール、こちらのほうを売っております。あと、小型家電ということで家電製品、パソコンとか携帯電話とか、こういったものですね。これも資源になるということで、こちらのほうも売っているということになってございます。

こちらの販売先につきましては、市内に業者が

ありまして、その業者にそれぞれに見積もりをいただきまして、一番値段の高い単価をつけていただいた業者のほうに販売をしているということになってございます。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 業者については、今、入札ということですが、それは市の規定にのっとり、例えば最低3社とか最低5社とかというきまりのうちの入札で決定しているのかお伺いします。

○松田委員長 所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 入札と申し上げましたが、これ、いわゆる見積もり入札ということで、指名参加が出ている業者のほうに見積もりを依頼をしているという形になってございまして、大体6社、7社ぐらいから見積もりをいただいて、一番高いところと契約をしているということになってございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 通常ですと、例えば何々に充当するかどうのこうのとあるんですけれども、基本的には資源物等売払金なんかは最終的には何に、主な、何に充当しているのか、主なものでいいですからお願いします。

○松田委員長 所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 こちらにつきましては、クリーンセンターの管理運営費に充当しているということになってございます。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、異議がないものと認め、

質疑を終了いたします。

それでは、討論ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

環境対策課所管の審査事項は以上で終わります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (第2期最終処分場建設計画の今年度の事業予定について)

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (産業廃棄物最終処分場の近年の動向について)

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

環境対策課の皆さん、ご苦労さまでございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時42分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活課の審査

○松田委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第71号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○河合生活課長 (議案第71号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○河合生活課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、まず80ページの交通安全対策推進事業、10事業、報酬の部分で交通指導員55

人と交通教育指導員2名の内訳についてお伺いをいたします。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 それでは、内訳ということですが、まず交通教育指導員が2名で、こちらは月額16万2,000円。

〔発言する人あり〕

○河合生活課長 交通指導員2名でして16万2,000円となっております。

その上のほう、交通指導員55人ですが、こちらは月額4万2,000円で12カ月となっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この交通指導員の人たちの勤務状況は、学校の登校日に合わせてという解釈でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 委員のおっしゃるとおり、学校のある日でおおむね通学時間帯で、時間にするとおおむね1時間ということになっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これ55人なんですけれども、充足率を満たしているのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 特に定員というのはないのでございますが、そういう意味でいえば充足率、何人いなくてはならないというのはないものですから。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 83ページのワゴンバスの関係なんです、予約ワゴンバスなんです、補助金が1億2,500万ぐらい出ていて、利用率が1万970人ということで、このバスをこのままちょっとつづけるのかどうかというか、その辺のちょっとどうなさ

れているのかどうか確認したいんですけども。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 今の予約ワゴンバスと、あとゆ〜バスに関しては、現在の契約が来年の9月までということになっておりますので、それまでは現行という形になっておりますが、それとあわせて那須塩原市の公共交通網形成計画を策定ということで、来年の10月以降に向けた方針を示すものの計画となっていますけれども、そういった中で検討していますので、現在この予約ワゴンバスが利用が減っているというところの状況は重々確認しておりますので、そういったところを今後どうするかというのは今現在、検討中でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 1つ、この金額をちょっとどういうふうに見ているのかなということをお聞きしたいんですけども。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 今、予約ワゴンバスという形で言われたのかと思うんですが、1人当たり利用の金額でいうと1万円を超えるような金額にもなるような形になっております。そうしますとかなり高額な費用がかかっているという思いはしております。

○眞壁委員 意見として、やはり前は普通のバスで、じゃちょっとそれと比べて、前のと比べてこの料金というのは安くなっているのか、高くなっているのか、その辺もちょっと聞きたいんですけども。前は便利でしたよね、どっちかというところ。予約しなくて乗れるバスだったので、ちょっとその辺だけちょっと。

○松田委員長 部長。

○山田生活環境部長 おっしゃるとおり、そもそもゆ〜バスの赤字の部分をデマンド型にして、その赤字を解消するという理由で始まったんですが、

結果的には、さっき課長が言ったように1人当たり1万円以上ならずとかかっている。ひどいところだと1人当たり3万という経費がかかっている路線もございます。結果的には当初の目的は全く果たしていないというところでありまして、先ほど課長もおっしゃられたように、今のタクシー業界、運行事業者との契約が来年の10月までとなっておりますので、それまでに当然のことながらこの状況は解消したいなというところでありまして、じゃどんな形というのは今のところちょっとわからないんですが、いずれにしても議会のほうから提言がありましたように、ゆ〜バスをさらに充実させるということと、何らかのデマンドの形でもうちょっと経費的にも効率的なものが考えられないか、なおかつ市民が利用しやすい形がないかというのをちょっと今、検討しているというところでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 しっかりと検討していただいて、ぜひ効率的な、お願いします。

あともう1点、その次のページなんですけれども、84ページ。広域公共交通の推進事業で実態調査はしていると思うんです。この辺の内容をちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 広域公共交通のほうでございしますが、こちらは現在、今年の……

[発言する人あり]

○松田委員長 課長補佐。

○増淵生活課長補佐 すみません。

実態調査につきましては、27年度の末から29年度まで3カ年で契約をさせていただいていまして、特に昨年、全体的には那須町、あるいは大田原市さんのほうで既に計画、市町の計画を持っています。その時点で調査をしていた事項、項目がござ

います。それ以外に、本市は今年度つくっていませんが、それとあわせて足りない部分の調査であるとかさらに突っ込んだ調査、詳細な調査ということで委託をしております、中身的に申し上げますと、大きい項目で言わせていただきますと、1つは検索です。検索なんかの数字を利用して、どういったところにどのぐらいの人が行こうとしているというようなデータを拾ってきたり、あとはOD調査、バス停間で何人が乗って何人の方が降りたというような路線ごとのOD調査。

それから、今回特に、余りほかのところでは見ないんですけども、タクシーの利用調査というところも見させていただいてまして、各タクシー会社さんに、運転手さんに実際にどこから乗せてどこで降ろしたというのと、聞き取れるときは聞き取っていただいて、どんな用事で降りていただいたというようなところもちょうと掘り下げてみているところでございます。

それから、あとは観光地の調査、あるいは高校、病院の聞き取り調査、その辺の行き先としてどんな方が、あるいはどんな時期にどういうふうにおいでいただいているのかというようなところを調査していくというような状況でございまして、おおむね調査そのものは終了しているところでございます。

以上です。

○松田委員長 課長のほうからないですか。

眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、29年的にはないということでもよろしいですか。

○松田委員長 課長補佐。

○増淵生活課長補佐 29年度に入りましても、一部調査が残っておりますので調査して、さらにその調査結果を取りまとめというところでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 現段階で、その調査が当然生きてこなければいけないんでしょうけれども、そういう形になるんですか。ちょっとその辺がよくわからない。

○松田委員長 課長補佐。

○増淵生活課長補佐 まだ計画そのもの全体、これから固めていきますので、当然調査結果については数字等を拾って路線、路線といいますか路線の考え方であるとか、広域で維持していこうという、どこがどの幹線といいますか、どういったところが維持していくべきなのかとか、そういったところを拾い上げていくためには当然調査の結果が必要ですので、それは活用していきたい。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、近隣の市町とのすり合わせというか、これが出てくるんだと思うんですけども、その辺は。

○松田委員長 部長から。

○山田生活環境部長 まさに今、結果をもとに2市2町でいろいろ自分のところの拠点等を結ぶ路線とか、こういうところが不便だからうちと那須町のというすり合わせをやっている最中なんです、なかなか各市町とも自分ところの思い入れというかありまして、それがびたっと決まるわけがないので、その辺の今まさにすり合わせをやっている最中でありまして、また近いうちに担当者でやるんですが、その辺、それぞれの各市町の思惑がありますので、その辺を今、補佐が言った広域調査のデータをもとに、ちょっと那須定住自立圏の中で本当の、一番の大もと拠点は那須塩原駅というところで間違いはないんですが、そこからそれぞれの市町村どこを結ぶのに関しては、そのところ今ちょっとすり合わせをやっている最中でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、それは29年度ぐらいで決まってくるというような考え方でいいですね。じゃ、ことし中ぐらいには説明が議会のほうにもできるというイメージでしょうか。

[発言する人あり]

○松田委員長 部長。

○山田生活環境部長 形ができましたらば、今年度中にまずは広域の背骨の部分をお示しして、その中で毛細血管のほうを各市町、那須塩原独自の部分もお示しできるかなというふうなつもりでございます。

○松田委員長 ほか、委員の皆様、ございますでしょうか。

○櫻田委員 委員長、すみません、もう1点だけ。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、すみません。まず228ページからなんですけれども、消費者啓発用のゆ〜バス車内広告9台とあるんですけれども、この消費者の啓発用というのは、一般的に考えている、何ていうんだらう、どういう内容のやつを啓発しているのかちょっと詳しくお知らせ、お聞きできればと思うんですが。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 こちらについては、まず消費生活に関する相談は消費生活センターでやっているよというよな、連絡先とかそういったところの案内と、あとは特殊詐欺とかそういったものに注意してという、そういった注意喚起の案内、いわゆるポスターを車内に、それぞれのゆ〜バス車内に表示しているという形になっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 啓発だからその効果どうのこうのというのはないと思うんですけれども、そういった同じようなポスターをバス以外にも張っていますか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 あとは、何というのか、ポスターというかりーフレットとか、そういったものは各窓口とかそういったところには置かせていただいております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その上の消費者啓発パンフレットというのがその類いだという認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 こちらパンフレット、どちらかというセミナーですとかそういったところでやるのが主な形。講座を開いたりとかそういったところに使うパンフレット。あとは当然、窓口に置いたりもしますけれども。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、229ページ、消費者センターの管理運営事業なんですけど、この消費者生活相談員の報酬5名の内訳についてお伺いします。

○松田委員長 それでは、所長のほうからお願いします。

○菊地消費生活センター所長 相談員5名につきましては、そのうち月額相談員として相談員がおりまして。3名は月16日勤務となっておりますが、月額16万2,000円で、3名おりますのでその3名掛ける12カ月ということで583万2,000円です。

あと、日額相談員という相談員がおりまして、月に10日勤務の相談員が2名おります。月額こちらは8万1,000円で、2名掛ける12カ月ということで194万4,000円、合わせまして777万6,000円ということになっております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この生活相談員というのは、どういう人が生活相談員になるんですか。

○松田委員長 所長。

○菊地消費生活センター所長 消費生活相談員なんですけれども、消費生活相談員の資格、民間の資格または国家試験を受けて国家資格を持っている相談員。あとは今現在、今年度は4名の相談員がおりますが、そのうちの1名は、警察OBの方をお願いして相談員になっていただいている方なんですけれども、やはり特殊詐欺とか悪質商法とかそういった相談を受けることが多いものですから、そういったことで警察のそういった犯罪に対して経験のある方という方をお願いしております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この下に、相談件数634件、上位5位で説明があるんですが、例えばスキーム的に、例えば困った人が消費者生活センターに行って、例えば放送とかコンテンツ、大体想像がつくんですけども、携帯電話を触っていた何か違うところに入って行っちゃって架空請求が来たなんて大体そういうやつだと思うんですけども、そういうのの相談を受けた場合には、その相談員の人のやっぱり得意、不得意分野があると思うんですけども、それに、相談の内容にタイムリーに対応しているという、例えば消費者センターのほうで、この日だったらそういう人が来ますみたいな、そういう相談の仕方なんですか。

○松田委員長 所長。

○菊地消費生活センター所長 相談員は得意分野とかといったことでは特に分けておりませんで、どのような相談が来ても対応できるというふうなことで日々研修を積んでおります。ですので、この相談員がいないから相談できないということではなく、全員が放送コンテンツとか、あとは多重債務とかさまざまな相談に対応できるようにしております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点なんですけれども、この相談その他で、消費者問題以外の相談とあるんですけども、基本的に常識の範疇の相談でいいんですか。例えば、いろんな相談来ると思うんですけども、去年あたりで相談のやつでえーみたいなやつも来ていますか。

僕らも宣伝するので、これは消費者センターへ行って解決できますよという宣伝をしてやるのに、どの辺の範囲までだったら消費者センターで、普通の常識はわかるんですけども、何か想定外の相談みたいなものこれ受けているのかどうなのか。

○松田委員長 所長。

○菊地消費生活センター所長 消費生活センターに相談される方は、どういった相談ができるかということをもとに調べて相談される方もいますし、全くそういうことがなくいきなり消費生活センターに電話すれば何とかなるかなということでも相談される方もいますが、昨年度には限らずなんですけれども、個人間のトラブル、そういったことで相談されてくる方もいるんですが、消費生活センターのほうでは、あくまでも事業者と消費者とのトラブルの相談に乗るというふうなスタンスでやっておりますので、法律上もそういったことになっていきますので、個人間のそういったトラブルは弁護士の方をお願いするよというふうなことで案内をしています。

あとはもう本当にさまざまな相談がありまして、ごみの曜日を教えてくださいとか、ペットの処分をしたいがどうしたらいいとか、あとはちょっと業者の信用性を教えてくださいとか、この業者はあやしいかどうか教えてくださいとかそういった相談も受けますが、相談内容を詳しくお聞きしまして、消費生活センターで解決できるものとできないもの等に区分けしまして、できないものについては適切な窓口を案内させていただくとい

うことにはしております。前もって門前払いという
ことはしていません。

○櫻田委員 了解しました。ありがとうございます。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑
を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」という人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

生活課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございま
すでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (運転免許証自主返納者支援事業及び
特殊詐欺撃退機器貸出の直近の実績について)

○松田委員長 よろしいですか。

〔「はい」という人あり〕

○松田委員長 それでは、執行部の皆様から何か
ございますでしょうか。

〔「ございません」という人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で終了いたします。

生活課の皆さん、ご苦労さまでございました。

それでは休憩を10分、半まで暫時休憩といたし
ます。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時29分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

農業委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでござ
います。

—————◇—————

◎農業委員会事務局の審査

○松田委員長 初めに、小出事務局長からご挨拶を
お願いします。

○小出農業委員会事務局長 (挨拶)

○松田委員長 ありがとうございます。

ただいまから農業委員会事務局の審査に入りま
す。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員
会を決算審査特別委員会(第三分科会)に切りか
えます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

事務局長。

○小出農業委員会事務局長（認定第1号について説明）

○松田委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 198ページですが、農業者年金業務委託事業がありますが、現実はこの農業者年金の加入者数と農業者年金を受給している方の人数がわかったらお願いします。

○松田委員長 事務局長。

○小出農業委員会事務局長 今、計算しておりますので、金子のほうからお答えいただきますのでよろしくをお願いします。

○松田委員長 局長補佐。

○金子農業委員会事務局長補佐 では、2点、お答えのほうさせていただきます。

まず、年金の受給者数につきましては、平成29年4月現在731件でございます。

また、被保険者数といたしましては、同じく平成29年4月現在884件という形で年金機構のほうから文書のほうが来ております。

以上でございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、この農業者年金制度というのは、今後はどのように考えておられるかちょっと。

○松田委員長 事務局長。

○小出農業委員会事務局長 農業者年金制度につきましては、農業者にもサラリーマン並みの年金制度を確保しようという趣旨のもとに始まった制度であります。なかなか加入者の促進というところには苦勞しているところでもありますが、制度が生きている以上、農業委員会としては少しでも多

くの加入者確保に向けて努力してまいりたいというスタンスでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員（農業委員会制度改正による委員の業務の状況について）

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かありますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上

で終了いたします。

農業委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部退席のため暫時休憩とします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時48分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

各委員から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 では、事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

—————◇—————

◎散会の宣告

○松田委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時49分

建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）
及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成29年9月12日（火曜日）午前9時58分開議

出席委員（8名）

委員長	松田寛人	副委員長	齋藤寿一
委員	中里康寛	委員	星野健二
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	相馬義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
農務畜産課長 補佐	広瀬範道	農業振興係長	磯将央
畜産振興係長	若目田治之	農業再生 協議会 事務局長	小仁所滋
堆肥センター 所長	柳崎修造	農林整備課長	吉澤克博
農林整備課長 補佐兼 農村整備係長	村木和夫	林務係長	伊藤好美
地籍調査係長	人見栄作	商工観光課長	八木沢信憲
商工観光課長 補佐兼 商工係長	後藤明美	観光係長	金子春美
観光振興 センター所長	高塩浩幸	雇用推進室長	君島一宏
雇用推進室 主査 （係長級）	野中泰生	雇用推進室 主査 （係長級）	上野純宏
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
都市計画課長 補佐	三輪敦	都市計画係長	高久浩二
開発指導係長	高山衛	都市整備課長	佐藤正規

都市整備課長 補佐兼駅周辺 整備室長	浅 賀 保 幸	都市整備係長	大 野 昭 博
住宅係長	伊 藤 良 司	建築係長	加 藤 正 之
駅周辺整備室 副主幹	小 野 治 夫	道路課長	秋 元 武 志
道路課長補佐 兼建設係長	田 中 和 広	管理係長	深 澤 孝 志
維持係長	斉 藤 哲 也	用地係長	広 瀬 美 香 子
河川係長	相 馬 和 男	建築指導課長	松 本 正 彦
建築指導課長 補佐兼 指導係長	亀 田 康 博	審査係長	鈴 木 美 津 治

出席議会議務局職員

書 記 室 井 良 文

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔農林整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔商工観光課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔都市計画課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 7 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔都市整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 7 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔道路課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 7 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔建築指導課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 7 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

【要望審査】

- ・要望第 1 号 「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書の採択について

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時58分

◎開議の宣告

○松田委員長 それでは皆さん、おはようございます。散会以前に引き続き建設経済常任委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、慎重な審査とともに円滑な進行にご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎産業観光部の審査

○松田委員長 まずは、産業観光部から順次審査を進めてまいります。

初めに、藤田産業観光部長からご挨拶お願いいたします。

○藤田産業観光部長 (挨拶)

○松田委員長 ありがとうございます。



◎農務畜産課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

担当課の皆さんご苦労さまでございます。



◎議案第71号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○久留生農務畜産課長 (議案第71号について説明)

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 歳入歳出ともにございますが、その強い農業づくり交付金、不採択ということだそうでございますが、これは最初の説明だと50%50%でしたっけ。そうですね。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 国からのお金が50%です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 その件で、これが不採択というのは、どのような理由で不採択になったのか。あるいは今後、これは多分塩野崎新田に予定していたところですね。その辺についてちょっとご説明願えますか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 不採択の理由につきましては、国・県の指導に基づきまして、3つの宿題がありました。その3つの宿題としまして、実証試験をしっかりやって、そのデータを出しなさい、でもって、この後、販路の開拓まで、実際どこまで売れるのかという、そこまでのデータも出してください、あとは技術的な、経営的な問題の3つの問題があったんですけども、去年の採択されるまでにその資料が調わなかったということでございます。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。櫻田委員。

○櫻田委員 6ページの新規の菜の花プロジェクト用の種なんですけれども、まず、この中山間地域

というのは、本市だとどういふところが該当する
のかお伺いします。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 旧塩原町と、塩原の合併の
ころの高林地区になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 では、この菜の花のプロジェクトにつ
いて、もうちょっと詳細に説明をお願いします。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 こちらですけれども、名称
としては中山間地域ということではあるんですけ
れども、市内全域大丈夫ということで聞いており
ます。

その中で、こちらで今、産直とかに声かけまし
て、現在4カ所、青木の道の駅と塩原の湯の香し
おばらの道の駅、あと三区のそすいの郷、あと戸
田深山産直会の4カ所からやりたいという手が挙
がってまして、合計しますと約4ha弱の面積に
80Kgほどの菜の花の種をまくという状況で、そん
な結果でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 御存じのとおり、青木の道の駅ですと、
菜の花、ヒマワリ、コスモス、年間通して3種類
の花がありますけれども、道の駅の菜の花が咲く、
ああいうイメージのところ、道の駅抜かしてほ
か3カ所、ああいうふうなイメージになるという
ことでいいんですか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 そのとおりでございます。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑
を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補
正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきも
のとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三
分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に
切りかえます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○久留生農務畜産課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、まず29ページから。

多面的機能支交付付金事業補助金におきます、

この多面的機能支払いの交付金の団体数についてお伺いします。

〔「多面的機能支払交付金のこちらは、農林整備課」と言う人あり〕

○**櫻田委員** じゃ、すみません。ありがとう。では、次、農林整備で聞く。

では次、同じ29ページのとちぎの園芸活力創造総合事業補助金の内容等についてお伺いします。

○**松田委員長** 課長。

○**久留生農務畜産課長** こちらはパイプハウスの導入の補助金でございまして、県単事業でございまして。

○**松田委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** これはアグリパルのところのパイプハウスということによろしいのでしょうか。

○**松田委員長** 係長からお願いします。

○**磯農業振興係長** こちらのほうは、とちぎの園芸活力創造総合事業のほうは、イチゴのパイプハウスの補助になります。アグリパルのほうは、その下段の魅力ある中山間地域づくり事業費補助金250万円、こちらがアグリパル塩原会さんが取り組んで、産直野菜をつくるためのパイプハウスを整備したというものになっております。

以上です。

○**松田委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** このパイプハウスをすることによって、本市の、例えばイチゴですか、とちおとめとかスカイベリーとか、そういうイチゴの生産の増加をもくろんでのこういう補助の使い方という形によろしいんですか。

○**松田委員長** 係長。

○**磯農業振興係長** 具体的にこちらの1,300万のほうは、なつおとめになります。

以上です。

○**松田委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** 次に201ページ、ふるさと物産センター、青木の家です。それからアグリパルなんですけれども、これは支障がなければ、お互いの売上がわかれば、わかる範囲でお聞きしたいと思いますが、わかりますか。入り込み数は出ているから、売り上げ。

○**松田委員長** 課長。

○**久留生農務畜産課長** すみません、あるんですけども、今、手持ちで持ってきてなくて。後でお話ししたいと思います。

○**櫻田委員** では、次に208ページ。

昨今、9月2日がことしは牛乳の日になって大分盛り上がっていたみたいなんですけど、この1項5目の生乳生産本州一を生かしたまちづくりの計画懇談会委員の謝礼とありますけれども、メンバーと人数についてお伺いします。

○**松田委員長** 係長。

○**若目田畜産振興係長** 先日のまちづくりの委員ですが、全部で14名ということで、農業団体からは、酪農組合、酪農栃木所長、栃木県酪農協同組合所長。生産者代表としまして、青木の小針さん、同じく青木の人見さん。乳牛関連事業者としまして、ホウライ株式会社、那須グリコ、株式会社ダイユー、栃木県牛乳普及協会。関係行政機関としまして、栃木県那須農業振興事務所。学識経験者として、株式会社あしぎん総合研究所が2名で、こちらは座長ということで取りまとめのほうをさせていただきます。市民団体としまして、那須塩原市農村生活研究グループ協議会、那須高原ミルク街道推進協議会、食生活改善推進協議会会員の以上14名となります。

○**松田委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** これは、もちろん生乳は本市の基幹産業ですから、十分納得するところなんですけれども、これは例えば、回数的には年1回なのか。そ

れと、この中で話し合われる内容、そういった酪農関係者の人たちがいて、どういう話の内容をするのかお伺いをいたします。

○松田委員長 係長からお願いします。

○若目田畜産振興係長 こちらの懇談会なんです、ミルクタウン戦略を策定するメンバーということで平成27年度11月に設立をしまして、計6回を重ねまして、12月27日庁内検討会のほうに報告を上げたというような形になっています。

その中で、主な議論としましては、生乳生産本州一を生かしたまちづくり、どうしたら盛り上がるんだというようなことを意見交換もらいながら、このミルクタウン戦略をつくり上げていったということなんです。

ほかになんです、28年1月には酪農栃木主催でワークショップを開きまして、酪農家のメンバーを集めまして、酪農家目線からどんなものが戦略としてやりたいのかというようなことを入れながら、議論してきたところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは次に、この乳製品開発用消耗品の14万何かがしと出ていますが、これは下に書いてある地域イベント等の乾杯用牛乳とか、公民館料理講座への乳製品とかとありますけれども、これは基本的には農畜産の、例えばイベント等でやるよというときには、規模等に関して無償で牛乳は提供しているという、1本に対して、例えば200円の牛乳で幾らか補助をしているのか、まるっきり何本か言われたとおりに出すのか、その本数の出す決め方があるのか、その辺をお伺いします。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 基準なんです、300名を上限としまして、1人100mlで計算します。そうすると300人ですと300ということで、バック、多分100分ですので、30人分を上限に提供しています。

全て無償ということで提供してやっています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これも、ずっと無償で配っているんでしょけれども、本市の所管が考えている牛乳に対しての認知度、生乳生産本州一の部分と消費拡大とかいろいろなことはあると思うんですけども、こういったやることに、ただやることによつての効果が出ているのか、そこの辺を検証しているのかお伺いします。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 こちらは乾杯用の牛乳ということで、平成27年から始まってまして、ことで3年目を迎えております。1年目が約70団体で、去年が約50団体ということで、自治会を中心にやっているところではあるんですけども、ちょっと減ってきているところではあります。

無料の牛乳ということで、自治会を中心に敬老会等で牛乳のほうを出していただいて、提供しているところなんですけれども、まだまだ自治会のほう、使われていないところもありますので、そういったところにも周知を図りながら、さらに生乳生産本州一のまちをPRしていきたいなというふうに考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 牛乳をやるのがいい悪いの話ではないんですが、こういったことをやることによって、本市の生乳生産本州一の地位の確立とか、あとはこういうことをやることによって、市民の皆様がどういうふうになったのかというのを検証していますか。例えば牛乳に愛着を持っているとか、もっと購買力がふえたとか、どういう意味でやっているかという、そのコンセプトはもちろんミルクタウン戦略には書いてあるんでしょけれども、これは何となくただやっているようなイメージだと、今後先、余りいい金の使い方ではないかと思

うので、その辺をどういうふうに考えているのか
お伺いをいたします。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 委員おっしゃるとおり、広
報のほうは、なかなか検証は今のところはしてい
ないような状況ではあります。

消費拡大といいましても、なかなか牛乳、難し
いところもありまして、先ほどありました牛乳の
日なんかで関係団体が盛り上がってきているとい
うような風潮は感じていますので、そんな中で、
地域全体の盛り上がりを見ながら、ただ金を出す
のではなくて、酪農生産者とか関係者というよう
な方を巻き込みながら、そちらが主導となって活
性化するような、そんな仕掛けを今後はしてい
きたいというふうに考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点お伺いします。

この下の乳酸菌分離・培養等業務とありますが、
これは地域おこし協力隊などが行って、今年度、
拓陽キスマイルの発売につながった、この前段の委
託料という形でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 そのとおりです。

○櫻田委員 了解しました。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 209ページから210ページにかけてなん
ですが、環境保全型農業直接支援事業ということ
です。この210ページのほうになります。環境
保全型農業直接支払いの40団体がありますが、こ
の中で、下の括弧書き、カバークロップ、冬期湛
水、堆肥施用、有機農業ということで書いてある
んですが、どこら辺に団体数が、40団体がどこら
辺に当てはまるのか、ちょっと団体数を教えても
らいたい。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 一覧表があるんですけど
も、すみません、手持ちがないものですから、後
でお話ししたいと思います。

○伊藤委員 では、それで結構です。

○松田委員長 そのほか、いいですか。

相馬委員。

○相馬委員 何点かございますが、まず歳入の25ペ
ージの保健衛生費委託金の中でございます。これ
は指定廃棄物の保管業務委託というのがございま
すが、今回約741万増となっていますが、この理
由についてお伺いします。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 28年度につきましては、一
時保管施設の修繕工事のほうを1カ所実施してい
ますのと、工事費で44カ所ほど全体、経年劣化に
伴いまして、シートの上にさらにシートをかぶせ
たという工事を44カ所やっていますのと、あと8
カ所につきましては、大分傷んできたところがあ
りまして、そこにつきましては、単にかぶせるの
ではなくて、完全にその部分の修繕工事を実施
しております。そのような工事を28年度は実施し
た結果、700万ほどの増となったのが理由でござ
います。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 この指定廃棄物なんですけれども、28
年度と5年経過したときに、環境副大臣が来てク
リーンセンターの中を視察して、自然に低下され
たと、放射能が。そういったことに、当然この指
定廃棄物についても、一般の指定廃棄物の保管に
ついては何らかの影響というのはあったんでしょ
うか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 保全に影響があったのかど
うかなんですけれども、現在もなるべく少なくで

きないかということでの国との協議はずっと続けていますけれども、なかなか1カ所にまとめるといっても、その場所の選定、そういった関係で、どうしてもなかなか進んでいかないという状況でございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 ちょっと聞き方があれなんですけれども、いわゆる5年経過して、自然に放射線量が下がってきたという報告を副大臣があたのとき言いましたよね。そのために8,000Bqですけれども、クリーンセンターは一般廃棄物のほうに持っていくという、最終処分場、そんなお話があった、そう思うんですが、一般の例えば畜産家の酪農家のもとに置いてある保管物については、あるとき多分検査しましたよね。その辺について、5年経過した後の、当然そうなって下がったとすれば、それも一般廃棄物として処理できるんじゃないかと思うんですが、その辺について。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 去年、国が再測定という形でやりまして、市内では5カ所の農家さんを再測定やりました。稲わら、堆肥、牧草ということで3種類あるんですが、それを種類ごと、あとは地区ごとに西那須野、塩原、黒磯、万遍なく、あとはもう放射能ベクレルの高いのと低いという形で、5カ所、国のほうで選びまして、そこの再測定を行いました。

下がらなかったところもあるんですが、5カ所のうち3カ所はやはり5年経過ということで、下がっているということがありまして、県内全体では約4割が8,000Bqを下回ったというような結果になったようです。

○相馬委員 了解です。

では、次よろしいでしょうか。

歳入の29と歳出の185で、いわゆるカリ肥料の

分がございましたけれども、今回、先ほどの説明だと面積が減ったというご答弁があったかと思えます。その減った理由について、どのような理由なのかお伺います。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 放射性物質の吸収対策抑制というのを毎年やってきている中で、だんだん低減しているという状況で減ったということになります。

○松田委員長 係長。

○磯農業振興係長 こちらの、当然減っているというところもあるんですが、もうちょっと大きな要因がありまして、こちらは那須農業振興事務所、JAなすのの本店があるところは、管内の補助金は全部受け持つというルールになっておりまして、那須塩原市、大田原市、那須町の分をまとめて補助金として那須塩原市で実施しているところだったんですが、平成28年度におきましては、大田原市がそのカリ肥料を施用しなくてもいいよという議論になりまして、お米に関してなんです、それで歳出額が減ったところでございます。

以上です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすれば、今回これは9,198万からですから、大田原市さんはそういったことでいいということになったんですけれども、当然ながらこれは、先ほども低減しているという課長のお話、低減しているという判断でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 係長。

○磯農業振興係長 そのとおりです。モニタリング検査をして、県のほうは、もう大田原市のお米については、カリ肥料なしでもいいよというふうに言われました。那須塩原市のお米については、本年度で終了となる、カリ肥料なしでやっております。なので、29年度決算はもっと低くなります。

以上です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 大変すみません。207ページ、堆肥センターの件です。

水分量調整用おが粉が例年ですけれども、非常に大きな金額を占めております。

これは昔の話で申しわけないんですけれども、私は一般質問で、この堆肥センターをつくるときに水分調整、いわゆる逆に言うと、おが粉を入れるということは増量をしてしまうわけですよ。量自体は。そんなことがあっては、この堆肥センターをつくるに当たって、余り効果的なやり方ではないのかなということで、いろいろな研究をしていて、当時の答弁では微生物を入れて発酵を促すという答弁がありました。そのために、埼玉にある酪農家に微生物を置いて試験をしたという答弁がありました。

もう随分昔の話なので、多分わからない人もいるかと思いますが、そういった状況の中で、毎年このおが粉を、今回も約700万のおが粉が使われているんですが、何らかの改善策、あるいはそういった努力というのはしているのでしょうか。その点についてお伺いします。

○松田委員長 所長、お願いします。

○柳崎堆肥センター所長 おっしゃるとおり、水分調整剤、副資材としておが粉というものを混ぜて堆肥化しているわけなんです、そのおが粉の量についても、原料確保が、おが粉の確保というのも非常に問題になっています。量自体が減ってきている状態で、確保のほうに逆に難しい状況になっています。

その水分調整剤がないと、堆肥センターの堆肥化はできない。つまり、水分が相当高い水分量で来ます。大体90から95%の水分率で来ますので、それを約80%以下、70%ぐらいに本来はすべきと

いうところがあるんですが、それを水分調整剤としておが粉を利用している状況です。

そのおが粉の量も軽減していかなければならないというようなところもございまして、それには、なかなか水分調整剤としてはちょっと難しいんですが、もみ殻の活用というようなところで、幾らかでもおが粉は減らそうと、水分調整剤は減らそうということで、昨年度からJAなすのとの連携によりまして、富池のライスセンターのほうからもみ殻の回収を始めました。今まで一般農家で米農家の方から私どもで回収していたところなんです、量的にも相当増量されまして、おが粉の量につきましても、相当数減ってきている状況にございます。

それで、このおが粉の量がふえたというのは、もっと違う要件がございまして、昨年度28年度は、27年度から比べますと相当量、糞量の持ち込み量、搬入量がふえております。それは1件の農家の、具体的に申し上げますと、小林農産という大規模な酪農家がございまして、その酪農家といいますか、企業になるんですが、やはりそこから搬入量が相当ふえたというような状況で、おが粉の量も極端にふえてきたという状況でございます。

具体的に、量的には28年度の固形糞というもので来るんですが、28年度は約1万1,000tの量が搬入がされました。28年度が7,800tでございますので、約2,500tぐらいの量がふえておりますので、相当数糞尿の搬入量がふえております。それに伴って、水分調整剤もふえている状況にあるということで、金額がふえております。

先走って申し上げましたが、それをいかに少なく、おが粉の量を抑えていくかというようなところで、先ほど申し上げたようなもみ殻の活用というようなところで、だから水分調整剤として難しいのですが、もみ殻を混ぜることによっておが粉

の量も減らしていこうというような努力を重ねているところでございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 施設が最初にできたときから、私はよく知っていますけれども、多分、想像つくけれども、発酵槽が何mかありますよね。何レーンかあります。その中で、その発酵槽に満杯になっていることは多分ないと思うんです。いつも後ろのほうはあいているし、一体何レーンありましたかね、何レーンかあったけれども、そのレーン満杯に入っているということはおおむねない。

水分調整でしたら、当然ながらブロワでエアーも送っていますよね。エアーを送った上で何らかのおが粉と、もみ殻といってももみ殻って現実には、あれはケイ酸がほとんどですから、なかなか分解できない。結果的には、それがそのまま分解できないまま堆肥として使われる。それは余りいい結果も出ないという問題があります。

だから、何らかの方法を、以前のお話だと、酪農家、発酵槽のある埼玉街道沿いの小学校の先ですけれども、あそこでやる微生物の研究を依頼したという答弁が私の一般質問の中であったんですよ。ですから、そういったことの、それがどうなったかはわかりませんが、これは毎年毎年、売り上げからいったら何%になるかちょっと計算できませんけれども、その辺も研究していく予定があるんじゃないかと思ったので、今回質問しました。

それともう一点。

ご承知だと思いますが、牛糞堆肥について、何とか菌という菌があって、これは最近の話ですかね。その菌を、それを使うと生り物だったかな、影響があるんじゃないかというので、抑制とか注意が県のほうから来ているかと思います。その辺については、確認をお願いします。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 今、委員おっしゃっていたとおり通知来ていまして、ホームページのほうにもアップしたかと思います。

ちょっと詳しくは、すみません。

〔「今、確認とっているということですよ
ね」と言う人あり〕

○久留生農務畜産課長 いや、確認ではなくて、ホームページのほうにアップして注意喚起をしています。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 ですから、先ほど言ったように、少しこれ何らかの発酵を進めるような、おが粉ではなくて、おが粉以外の何かを研究する必要があるのではないかと私は思いますが、その辺についても検討していただければと思います。

○松田委員長 所長。

○柳崎堆肥センター所長 今、話されたように、おが粉、もみ殻以外で水分調整剤、副資材の活用ということの検討というようなことで、研究していきたいというふうには思うんですが、現実的にはほかの副資材、水分調整、何を使うかということになりますと、非常に難しい状況にあるかと思えます。

まずは、来た糞量を水分を落とさなくてはならない、発酵を促進するためには水分を落とさなくてはならない、その水分調整剤、ほかに何かあるかということ、現実的にはなかなか難しい状況になるのかなというふうには思っています。

そのほかのもみ殻、おが粉以外のものを代用として活用する、安価なもので使いやすいというんですか、量もあるというようなものをほかであるかということ、今のところ、私ども今までも探してはいるんですが、現実のところ非常に難しい状況にあるということはお認識いただければという

ふうに思います。

今後いろいろなものを研究していきたいと思うんです。

1つあったのは、雑談であります。紙。石膏ボードの、酪農家の方が牛舎の敷材に使うようなものです。ただ、それは紙類ですとなかなか発酵が進まないというようなものと、あと石膏ボードがまさに産廃物でございます。また、それがどのような堆肥化して影響が出るかというもの、発酵の途中で硫酸水素というガスが出るというようなところもございまして、なかなかほかの代用品を見つけることが非常に難しい状況にある。

今後いろいろと、発酵を促進する上でまずどのようにするかというところの研究してみたりとか、そういったものも含めまして、今の施設、機械を使った堆肥化がどのように効率的にできるかというのをもうちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この堆肥センターの関係なんですけれども、売り上げというのはどのぐらいなんですか。

○松田委員長 所長。

○柳崎堆肥センター所長 収入の関係でございますが、28年度は販売額とか運搬、処理手数料それぞれ含めまして2,762万3,685円ございました。前年比からすると、相当ふえております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちょっと確認なんです。当初予算で畜産競争力強化対策緊急整備事業というのがあったんですけれども、5001事業で28年、当初予算です。今回決算で出ていないようなんですけども、ちょっとそこら辺のところをお聞きしたい。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 こちら、クラスター事業ということで当初予算に上げていたものなんですけ

れども、実は繰り越しという形で、ことしも継続ということでやっておりますので。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 なぜそういう感じになっているんですか。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 採択になりまして、認可も得まして、事業を始めることになったんですけども、繰り越しの理由としましては、やはり畜産施設という建物から、周りも畜産関係ということで、知っているんですけども、やはりそういったもの、畜舎とかが建つと、においと、あとは大型機械、重機が通りますので、その隣接にダンブとかがたがた通ると、やはりうるさいというような話がありまして、それに近隣住民との騒音とか、あとは堆肥舎の位置とか、そういったのでちょっと時間を要したということで、繰り越しということにさせてもらっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、今後この事業というのは、やれる状況なんですか。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 今のところ、クラスター事業ということで、29年度のは来ていないんですが、国の補正とかでつければ、事業のほうは可能ということになる。

ただ、以前の従来の補助事業と違まして、中心となる畜産農家だけではなくて、そのほかの畜産関係者を巻き込みまして、畜産クラスター協議会というものをつくるんですけども、畜産農家が例えば堆肥舎とか、あとはつくることによりまして、周りの例えば飼料会社とか、そういったのも含めて収益を上げようということで、そういったかなり綿密な事業計画が求められているということで、単に畜舎が欲しいというのではなかなか

難しいんですけども、その建てることによって、
どういった周りへの影響、周りの収益が事業等も
上がるかというのを持った事業計画ではないと、
なかなか難しいような状況になっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちなみに、この予算が入っていった場
所はどこなんですか。

○松田委員長 係長。

○若日田畜産振興係長 1つは鍋掛地区、もう一つ
は四区町、もう一つは関谷の3カ所になっており
ます。

○松田委員長 そのほか、ございます。

星野委員。

○星野委員 201ページなんですけど、ちょっとわか
らないので教えていただきたい。

夏秋イチゴ生産拡大事業につきまして、今現在、
このイチゴの生産している件数は何件ぐらいある
か。

○松田委員長 係長。

○磯農業振興係長 市内の生産者で約10団体、10件
の農家さんがいらっしゃいます。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 それでは、例えば26、27、28で件数は、
その辺を教えていただきたい。

○松田委員長 係長。

○磯農業振興係長 今、手元にすみません、ござい
ませんので、後でお調べてして、お知らせします。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 それでは、あと204ページなんですけど、
204ページの農業者海外研修派遣事業におきまし
て、オランダ、ドイツ、スイスに行かれています
んですけど、どのような研修内容か詳細を教えていた
だけますか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 こちらですけども、お1

人だけ行っております。目的としましては、国際
化の進展に対応し得るすぐれた担い手として、地
域の発展に活躍できる多彩な人材の育成に資する
ということで、それが目的でございます。研修
につきましては、県農業振興公社が行う派遣、研
修のほうに参加してございまして、オランダ、ド
イツ、スイスでございます。

その研修の中身については、すみません、お調
べして、後ほど提供したいと思っております。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終了した
いと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

本議案について討議すべき点がなければ、討論
に移りますが。

櫻田委員。

○櫻田委員 討議をお願いします。

○松田委員長 討議の申し出がありましたので、こ
こで暫時休憩といたします。

執行部の退席を求めます。

なお、再開前に再度入室していただきますので、
控え室となっております第三委員会室で待機をお願
いいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時30分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 日程第1号の平成28年度那須塩原市一

般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論を行います。

今回の決算において私どもの委員会において討議をしました。そういう中で、その討議の内容については、塩原の堆肥センターと八郎ヶ原牧場の2点でございます。

まず、堆肥センターについてでございますが、先ほど質疑等でもございましたように、これができて10年もたっていますが、予算の歳入と歳出においてこの10年間ほぼ同じような状況で経費がずっとかかっております。そして、堆肥の売り上げというものがずっときていますが、そういった意味において今後もこの施設でこのような状況を続けるのは、議員の中でいかがなものかと思えます。

そういったことも含めまして、先ほど質疑したようにこのおが粉を使う水分調整等々について、何らかの予算措置をとってもらっても結構ですが、研究をしていただきたいというのが1点。

さらに、あの地域から酪農家がそこに糞尿を搬入しております。その搬入の酪農家をもっと積極的に多く、簡単に言えば、あそこの日の出地区、箒根地区の酪農家がみんな搬入できるような方向づけの努力をしていただきたい。

この堆肥センターについてはそういったことです。

同じく八郎ヶ原についても、頭数がここに出ています。28年度は72頭となっております。マックスを考えれば100頭ぐらいまでは大丈夫だとお聞きしておりますので、この件についてもなるべく頭数をふやすような努力をしていただきたい。そういう注文はつけて、この28年度の歳入歳出決算については賛成といたします。

以上です。

○松田委員長 ほかに討論はございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (那須塩原市の肉用牛・乳用牛の総数について)

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 (全国和牛能力共進会宮城大会の結果について)

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員 (和牛精液利用の促進状況について) 努力はしているということでわかりました。もっと努力していただきたいと思います。

櫻田委員。

○櫻田委員 [キャラクター(ニック)の活用について]

○松田委員長 部長。

○藤田産業観光部長 議会開会前の時期だったんですが、本市で山形産のチタケが販売されたということがありまして、今、結果的に落ち着いていますが、最終的には山形県が小国町に対してキノコ類の出荷自粛という形をとりました。

小国町ではチタケのデータも持っていなかった。全く向こうでは取らない、食べないで、ましてやキノコでまちおこしをしている小さな町で、野生キノコのほうというくくりが1つしかないので、全野生キノコが今シーズン小国町では出荷自粛という措置になってしまったというようなことがございました。

何の手立てもないんで、実は副市長と私と開会の前に小国町のほうに行って、どうなるのかという話なんです、おわびに行ってまいりました。やはり小国町の経済的な損失もさることながら、町民の精神的なショックも大きいんだというようなお話がありましたので、皆様方も何か小国町産というものがあれば、お買い求めいただきたい。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今回の関連で、小国町以上にうちのほうがあれで迷惑をかけて、当初発表に神経を使っていたけれども、新聞発表で本当に地名まで出てしまったということなんです、問題はうちのほうで40パックでしたか、販売をしてしまったということで、それに対してのクレームというか報告というのは、何件があったのでしょうか。

○松田委員長 部長。

○藤田産業観光部長 私どもが一番にも売ってしまったから心配なのは、健康被害というところですので、マスコミのほうには発表すべきとして広く知らせてできるだけ回収しているんだという話をして、実際に回収もしくは返金ですね。実は食べちゃったという人もいて、その人にお金を返したというのが1件、それを含めて5パック回収、返金したと。

売っているよと見つかったのが、前から売っていても最後の分だったんですね。もうお盆前からずっとやっていたやつで、最後の最後でそんな話になっちゃったんで、実はもう間に合わないでし

っかりお盆のときはチタケお盆になっちゃったのがほとんどだったというのが実態です。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 すみません、私のほうから先ほどの回答ができなかった保留の部分をお話したいと思います。

まず、販売額の件なんですけれども、青木ふるさと物産センター直売場のデータですけれども、16年の年間販売額が7,600万、アグリパルのほうの産直のほうが1億9,800万の販売額でございます。直売場です。

あとなつおとめの農家の推移なんですけれども、26、27、28、29が10件、11件、10件、11件でございます。

あと、海外視察研修なんですけれども、基本は酪農家の方に来ていただいたので、先進地ということでスイスの場合は、アグリーノ農場というところを視察しております。オランダがトマト農家、ドイツはグリーンツーリズムということで、農場と環境保全という観点で有機農家のほうを視察しております。

あと、一覧表につきましてはお配りする形にしたいと思います。環境保全のですね。

以上です。

○松田委員長 それでは、以上で農務畜産課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

それでは、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員

会を再開いたします。

◇

◎農林整備課の審査

○松田委員長 ただいまから農林整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第71号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三部会）に切りかえます。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉澤課長。

○吉澤農林整備課長 （議案第71号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 すみません、林道花取線というのは場所はどこでしょうか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤農林整備課長 花取線は高林の……、これは係長のほうからお願いいたします。

○松田委員長 それでは、係長から。

○伊藤林務係長 北那須の浄水場の県の施設があると思うんですけども、あれのちょっと西側あたりの山になるんですけども、そこから林道木の俣巻川線に抜ける新しい道路が花取線になります。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 その改修というか、新道になるんですか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤農林整備課長 新道で新しくつくるほうです。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないので質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉澤課長。

○吉澤農林整備課長（認定第1号について説明）

○松田委員長 ここで昼食のため、暫時休憩とさせていただきます。

開始時間は1時からということで、よろしくお願いたします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 零時59分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど執行部からの説明が終わりましたので、質疑から入らせていただきます。

質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、毎度の208ページなんですけれども、この那須疏水の土地改良区運営費から西那須野、塩原の土地改良区、塩原が今回できて予算がふえたということになってはいますが、この積算根拠について伺います。

○松田委員長 村木補佐。

○村木農林整備課長補佐 連合会に対する経営事業割ですね。1億4,206万円掛ける2分の1,028万4,252円で、限度額の24万円を計上しております。続きまして、団体用割はなし、県単事業が5万円ということで、9,942万円を5で割って1,000引きにすると、49万7,100円。

（「課長、下です。補助金のほうです」と言う人あり）

○村木農林整備課長補佐 すみません、失礼しまし

た。

那須疎水土地改良区運営費が2,131万円、黒磯土地改良区運営費が552万6,000円、塩原土地改良区運営費が417万1,000円、西那須野東部土地改良区運営費が79万4,000円、塩原土地改良区基本整備促進事業として195万2,000円になっております。

塩原土地改良区基盤整備促進事業の中に、うち農村基盤整備促進事業、農地耕作条件改善事業の補助金として、補助金対象額事業が920万円に対して15%の補助をしておりますので138万円。うち土地改良区運営費補助が上の補助対象から外れた事業に対する補助として、補助金対象事業費が114万4,000円の50%で57万2,000円となっております。

その他、三本木地区補助整備事業推進協議会運営費として6万2,284円を支出しております。

○櫻田委員 それは数字を見ればわかるんですけども、積算根拠、同時にこの運営費の数字が出てくるかと。

○村木農林整備課長補佐 補助金の算出なんですけど、黒磯土地改良区が552万6,000円で、内訳としましては受益面積1ha当たり200円の単価で、受益面積が2,123haです。これに200円を掛けて42万4,600円。あと組合人数で1人200円で割りまして、1,239名の組合員数に対して200円を掛けまして24万7,800円、地域排水利用として維持管理費としまして10%、758万2,163円に対して10%を掛けていますので75万8,200円。公共施設利用として平米当たり1年間に120円としまして6,200平米ありますので、74万4,000円を計算しております。人件費としまして335万1,400円で、合計しまして552万6,000円となっております。

続きまして、那須疎水土地改良区連合。補助金としまして2,013万円、受益面積が1,019ha、200円を掛けまして20万3,800円。組合員数が957名で

19万1,400円。維持管理費としまして1,387万8,789円の10%としまして138万7,800円。公共施設利用としまして12万7,498平米に対しまして1,529万9,700円、人件費といたしまして304万8,300円になっております。

続きまして、西那須野東部。補助金が79万4,000円、受益面積235haに対しまして4,700円、組合員数202名に対して4万400円、地域排水利用といたしまして471万1,368円の10%で47万1,100円、公共施設利用としまして、これは計上しておりません。塩原土地改良区417万1,000円、受益面積が951ha、19万200円、組合員数が639人で12万7,800円、地域排水利用552万8,800円で55万2,800円。公共施設利用1,840平米なので22万800円、人件費が307万9,400円。

合計といたしまして、補助金は3,062万2,000円、受益面積が86万5,600円、組合員数が60万7,400円、地域排水利用が316万9,900円、土地改良区財産の用排水溝の地域排水先としての1年利用と通して維持管理の10%となっております。公共施設利用1,626万4,500円、土地改良区用地の無償利用分をして賃借料相当になっております。人件費は971万4,600円となっております。平成29年度決算額によります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 積算根拠の全ての内容が今お示したとおりだと思うんですが、これは補助金で出しているわけですから、こういったものに関しては適切に使われているかどうかというのが、農林整備課のほうでしっかり所管したり、総会等で例えば通常ですと監査役とかがいますので、そういった人たちの意見を聞いて、この金額は適当に使われているという認識をしているのかお伺いいたします。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤農林整備課長 そのとおり認識しております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この土地改良区の運営については、年々上昇なのか減少なのかという部分で、そんなに大きくは推移しているわけではないと思いますが、こういったものに対しての業務内容は、これは那須野が原の疏水があれば、半永久的に出していくという認識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤農林整備課長 そのとおりで、続く限りはこの補助金は続いていくと思います。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 209ページです。農村活動支援事業、20事業ですね。先ほど説明の中で700万から27年度と28年度を比べて700万円の△というか、そういうのが生まれたと。その生まれた原因としては補助金が資源向上支払い、これが43組織になって少なくなったという説明だったんですよね。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤農林整備課長 長寿命化のほうで27年度に完了した組織が3組織ありましたものですから、27年度のときに14組織ありました。そして、11組織に3組織減った形になっております。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 これは減った原因というのはどうなのか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤農林整備課長 27年度の事業が終わった形で減った形です。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それと、次に償還金というのが発生しているんですが、これはどうして償還金というのが発生したのか。6万1,675円という数字です。

○松田委員長 村木補佐。

○村木農林整備課長補佐 農地転用による協定農用

地面積減に伴う返還金のうち減った分が、返還金として8地区が返還金対象になりました。返還としまして農地維持のほうで面積の減、資源向上のある共同的なやつでも面積の減、長寿命化でも面積の減ということで償還金が発生いたしております。

以上です。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 今、長寿命化の14組織があったものが11組織になったということで、今、共同活動のほうが減ったということですね。それは面積的にはどのぐらいの面積が減ったのか伺います。

○松田委員長 村木係長。

○村木農林整備課長補佐 農地維持のほうで田んぼが403aですね。畑が155a。資源向上各共同で田んぼが403、畑が155で、農地比と同じ面積になっております。資源向上の長寿命化のほうで田んぼが8a、畑が10aとなっております。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないので質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (林道整備の基本方針について)

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員 (各土地改良区の決算書について)

あと、その他として皆さん、ありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

農林整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時16分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○松田委員長 ただいまから商工観光課の審査をい

たします。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第71号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○八木沢商工観光課長 （議案第71号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ6ページ、今、課長のほうから説明があったデスティネーションキャンペーンなんですけれども、代表質問、一般質問等が出ていたように、2次交通は4月から6月の土日を中心に周遊バスを走らせるという答弁をいただきましたが、予算を組むに当たっては1日1往復走らせるのか、そのバスの内容、積算根拠とした理由、ルートバスの走らせ方をするのかお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 バスの運行ですけれども、まずは現在補正で上げましたのは実証実験ということで、金土日月を想定しています。そして、那須塩原駅を中心に駅から観光地まで、観光地から駅、その間、観光地を何か所か回れるような仕組みというようなことで今検討してございます。それをですから1日2便という形になります。民間

事業者のほうに委託して行うということで今検討しております。その実証実験が検証結果を得て、来年の当初予算という形になりますけれども、4月から6月の運行についてはまたバスにも検討していきたいと考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 だけど、間に合わないでしょう。

当初予算は3月の議会が終了だからわかりませんが、そこでも議決していきなり4、5、6に間に合うんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 ですから、この1月から3月、補正で組む実証実験と並行して、4月から6月の分もあわせて検討といいますか、枠組みをつくっていくイメージかと思えます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、実証実験にならないでしょう。実施のための予備練習でしょう。もうそれはやるというありきの予算の組み方でしょう。

ということは、実証実験というのはそういうのじゃないんじゃないのか。見解が違うんだよね。その辺を説明してください。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 実証実験、県の予算が7月に枠組みが説明されて、DCが終わってからということになります。県のほうでも必ずDCの期間に走らせなくても、そういった活用も可能だということで、この枠組みをまず使うと。当然、来年の4、6にあわせて一緒に検討してスタートが切れるような仕組みにしていきたいと。そういうイメージになります。

1、3からと枠組みをつくって、4、6につなげるという、そんなイメージで考えていきたいと思えます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 いいですよ。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 すみません、6ページです。

7款商工費の中の企業誘致事業費、今回については企業立地審議会委員ということで、この審議会委員というのは何名いるんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 8名でございます。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 これは金額的には少ないんですけども、今までに企業を誘致したという実績なんかは。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 企業立地審議会の委員の報酬分については、既に当初で盛っております。現在、5月に2回ほど開催させていただきまして、国際医療福祉病院グループということで既に2企業、1つのグループでの形になりますけれども、それを認定していただいたところです。年に3回、開催を予定しております、10月と2月を予定して、その分が不足するというので、今回補正しています。

○松田委員長 それでは、そのほかありますかでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○八木沢商工観光課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

星野委員。

○星野委員 227ページの企業誘致事業で、サテライトオフィス誘致事業なんです。こちらは今現在、何社ぐらいきているか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 2カ年にわたりまして東京の某所のほうに委託をかけて、誘致の業務ということをお願いしましたけれども、結果としましては入った企業はゼロです。見学に来ていただいた企業が2社という形の実績になります。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 この事業は何年前から継続でやっているんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 27、28年度の2カ年です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今のところでやっぱり2年で実績ゼロという形なんですけど、どういう形で来ないのかということをお尋ねいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 なかなかどういう形でというのは難しいと思うんですけど、こちらの状況をPRしていただいたり、ホテルとか旅館とかにはずっとPRしていただきましたけれども、なかなかやはり企業のほうでも入ってくる、実際には至らなかったという形になるかと思えます。それを受けまして2年間、なかなか難しいというところで検討させていただいて、その1つの何らかの手を打っていかないと入ってきづらいということもありますので、この4月に制定しました企業立地促進条例、こちらのほうにも賃貸借の補助も使えるような仕組みを創設したところなんですけど、やはりある程度そういった部分での支援もつくっていかないと、やはりこういった企業誘致は無理なのかなということもわかってきましたので、それらの仕組みにつながったというような形です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 サテライトオフィスというものが那須塩原市に合わないんだと思うんですけども、その関係で基本的に誘致するのは那須塩原駅近く何でしょうけれども、その辺がやっぱり進まないといけないのかなと私は思ったんですけども、その辺をちょっと。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 今のお話でおっしゃるよう

な駅前ということもあるんでしょうけれども、一応目指したのは、温泉という土地柄を活用して旅館に空きスペースがあったりとかしていますので、サテライトオフィスは本社があつて何人の方がこっちにいらっしゃるというイメージになると思うんですけども、雇用といいますか、業務以外のときに休めるという意味合いも含めて、温泉街のほうにということでは話のほうは進めて、さつき2件のこちらに視察に来られた業者も、そちらのほうの温泉街を紹介している経過がございます。

○松田委員長 部長。

○藤田産業観光部長 多少若干ですが、補足をさせていただきます。

そもそもこのサテライトオフィスの誘致支援は、直接的にIT関係の企業を回ってこちらにどうぞというものと、企業はどんなことを考えていて、どんなものを望んでいるかというニーズ調査と2つの目的がありました。その中で本市では駅周辺、温泉街の空き店舗、空き旅館の空きスペース、両にらみで入ってきまして、ニーズ調査、企業の状況の話を聞いていく中で、やはりこういった企業の中で少し心の病になる方が多くて、転地療法じゃないですけども、そういう自然の中で温泉なんかがあるところで仕事をさせたらどうだろうという中に話が入ってきたので、今回は私どものほうはご案内したのは、温泉街のほうにご案内をしたと。となると、那須塩原駅周辺等の整備にもとりかかる。または黒磯駅のほうも今進んでいるということで、駅周辺というのも今後また取り組む価値はあるのかなというふうにも思っております。

それともう一つ、企業側で心配しているのは、人材がこちらでどれだけ確保できるのかと。今いる東京で働いている人をみんなこっちにぼんと移すというよりも、企業としては事業を拡張しなが

らサテライトオフィスをうまく活用するということで、人材確保を相当心配しているというような実態もわかってきたというような経過がございました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、まず224ページから。

補助金の中小企業事業資金保証料522件なんです、これは前年に対してふえたか減ったかをお伺いいたします。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○八木沢商工観光課長 保証料は522件ということで、前年度は305件ございました。大きくふえてございます。決算額も2,000万弱ほどふえてございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ続きまして、その下の2つなんです、那須塩原市商工会商工振興事業と那須塩原市商工会経営革新事業に、本市としてはどういった内容だとわかって補助金を出しているのか、お伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 まず、商工振興事業でございます。こちらにつきましては、商工会のほうで接客講習会とか、おもてなしの人材育成というような事業に使っているということでございます。

それから、経営革新事業につきましては、商工会のほうで行っている経営革新塾、個別診断ということも実施しております、こちらのほうに実際に使われての実績となっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 すると、本市としては去年に比べると、非常に経営が悪化して融資額の件数もふえています。そういうことは十分に認識していると思うんですが、こういう商工会のこういった決算で、使

っているからには効果が出ていると思えないんですけれども、ふえているわけですから。そういったことをどういうふうに認識しているのかをお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 まず今、質問がありました3件につきまして、保証料については逆に完済がいっぱいふえてきたということで、景気の回復もあって若干残っているものを繰り上げ返済したというのが多かったので、保証料がふえています。また、この時点では完済された後に保証料を出すという制度なものですから、そういうことでふえた。

それから、それぞれの商工会の事業につきましては、今回の商工会といろいろ調整をさせていただきまして、目的に沿った事業に的確に使うということで、商工会と詰めをさせていただいた事業でございます。当然、その目的に沿って商工会のほうでこの事業を活用しているという認識でおります。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、プレミアム商品券発行事業なんです、これは当初、プレミアム率の10%を考えると5,000万だったんですが、この決算の数字を見ると、5,000万を割れているということは、この割れた原因についてお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 昨年度のプレミアムが補助金といいますか、決算として当初より下回ったということで、例えば商品券が売れ残りという形になったものでございます。原因としましては、期間が短い期間であったこと、それからやはりPRのほううまくいかなかったのかなということで、若干の販売のほうが残ったという結果として認識

してございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ続きまして、224の同じところなんですけど、商店街振興事業の30事業、補助金の黒磯駅前からのまちづくりまでの3件なんですけど、これも毎年出ているお金だと思うんですけど、こういうふうに決算で出てくる金の事業内容に関して、本市としてはどういうふうに、俗に言う行政の方がよくおっしゃるPDCAサイクルで落として、この事業評価なんかはどういうふうに考えてこういうお金を出しているのか、お伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 基本的にそれぞれの委託だったり、補助事業という形になります。それぞれの地域で実施されている事業が、地域を盛り上げるためにみずからがやっている事業ですので、当然それらの内容とかも把握しながら補助をするんですけども、活性化につながるものとして地域がうまく活用していただいているというふうな認識で出しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、こういう事業をやっているそういったときには、土日を問わず産業観光の職員としては出席しているということではないでしょうか。現場を確かめてみてね。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 それぞれの職員が業務というよりはそこに参加し、中身を見るという意味で部長も含めまして極力参加して見極めるようにしております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、225ページの空き店舗対策のチャレンジショップなんですけど、これは従来ですと、商工会とかそういうところで場所を決めて参加者がやっていた事業から、去年、参加者が

みずから場所を選んで決める事業に変わったと思うんですけど、実績は4件とありますが、この4件は今も続いている4件なんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 昨年度、チャレンジされた4件につきましては、今も継続されて回転しています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは要は補助金が打ち切りになった後も、現在、同じ場所でやっているのか、その辺を確認の意味でお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 補助金が打ち切りになっても実施いただいている同じ場所です。

補足になりますけれども、補助金は認定されてから1年間という形になりますので、例えば9月に認定され10月からということになりますと、来年の9月までということで、予算は2カ年、そんなイメージになります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ続きまして、この商工イベントの次の下なんですね。商工イベントの推進事業で減額になった大きな理由は、巻狩まつりの内容が10周年記念から通常どおりに戻ったとありますけれども、何がどう変わって500万がこの減額になったかというその内容、こんなのが変わったというのをお示しできればと思うのでお願いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 大きく変わったものは、27年度に実施されたものという形になるかと思うんですけども、大きくはラジオの特番事業を委託で組んだということが1つ。それから、福島県古殿から流鏑馬を招聘したその費用分という部分が、大きく変わったということでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは実質巻狩まつりの事業の来場者数が6万9,500人と出ているんですけれども、その前の年の10周年のときにはどれぐらいの人数だったのか、参考までにお聞かせいただければと思います。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 前回の来場者数ということでプレスが発表した数字となります。出陣式、東那須野地区でやったものは7,000、本祭りが6万5,000、合計7万2,000でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 人が来てどうのこうのではないと思いますが、10周年と通常に戻しても人がびっくりするほどそんな差異はないと思うんですが、こういうのを決算で払って減額はしたけれども、この辺の祭りだなと思ってこれから先にこういうのを考慮した上で、祭りというのはどういうふうにやっていくかという検討する部署というのは、そこでよろしいでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 こちらは商工観光課が担当してございます。巻狩まつり実行委員会というところが最終決定することになりますけれども、所管は商工観光課になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、地域活性化のイルミネーション、那須塩原駅前と西那須野駅前で50万、50万とっているんですけれども、このイルミネーションをやった効果について、市民の皆様から例えばきれいだったよとか、あれだよなんていう、どんなような効果があったかをお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 委員のおっしゃるようなことで、やはり少しずつ那須塩原駅前についてはイ

ルミネーションを増設しているといえますか、ですから、本来であれば、もっと反対側にも欲しいですよとかいわれます。少しずつふやしたほうがきれいであるという感想も聞いております。

西那須野につきましては、西那須野産業観光建設課が所管になりますけれども、こちらはまた独特で駅前にツリーのようなやり方、これは駅を降りてすぐになりますので、こちらはかなり評価がいいということでしょうかっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、次の中小企業融資委託事業の60事業なんですけど、これは実績が通常ですと11億の4倍協調ですから44億の枠までの範囲でやっていると思うんですが、平成28年の実績についてお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 こちらの委託の事業の実績がちょっと手元にないんですけれども、おおむねですけれども、6割ほど資金が運用されております。これは現在、残っているものと新しい貸し付けという部分が、この預託の範囲になりますので、11億のうち6割が貸し付けを実行されている状況ということでございます。

29年1月末の数字になっているんですけれども、現在の貸し付け件数は1,246件ございまして、27億1,500万円の残高、44億円うちの27億が貸し付けられているということです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それは累積じゃないですよ。去年の実績ですね、あくまで。

○八木沢商工観光課長 これはこの時点の累積です。

○櫻田委員 じゃ続きまして、226ページ、大学ゼミナール那須塩原市活性化プレゼン大会は、去年は多分板室温泉のグリーングリーンでやったと記憶しているんですが、あそこで出た大学生に出し

てもらったものについての具現化の状態、特徴をとったり、そういったものに対しては具現化するというような触れ込みだったと思うんですが、その後、こういった予算をとってやったけれども、この具現化についてはどうなっているのか、進捗状況についてお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 昨年度の決算の実績では、具現化に関するプロジェクトという費用はとってごさいません。グランプリをとったゼミナールのご意見、それから上位の提案については、まだ具体的な実現には至っていない。

ただ、今、観光局のほうで観光戦略会議ということで、月に2回ほど実施していますけれども、具体的な結果は出ていませんけれども、議題に上って何とか具現化できないか。昨年グランプリは塩原温泉対板室温泉というのが、グランプリをとったと思うんですけれども、やはりその注目を浴びるのに両者が対決している形を何とかとれないかということで、戦略会議で担当者レベルの検討はされているということで伺っております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 わかりました。

それでは続きまして、230ページ、キャンペーン用フラッグの制作業務、並びにキャンペーン用横断幕設置業務とありますが、キャンペーン用フラッグはどのくらいの枚数を用意したのかお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 フラッグにつきましては600枚ほど用意しました。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あれは対だったですか。2種類あったのではないのでしょうか、お伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 種類は2種類です。こちらの色が違うもの2種類用意しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それは1件に2枚配ったという認識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 係長。

○金子観光係長 茶色のほうは自然公園内というところのためにつくったものなので、塩原温泉と板室温泉の中のお店については、温泉の中については建物の中に掲示すれば、色のついたものでも大丈夫ということで、2枚セットでお配りしておりますが、そういった規制のないところは緑のほうだけ1枚をお配りしております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 実績数としては300件以上配ったという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 係長。

○金子観光係長 枚数としては400枚弱をお配りしたんですけれども、ただ2枚セットで配ったところもあれば、装飾用に駅に配ったりとか、そういったものも含まれてしまっているので、純粹にそのお店の数とはイコールにならないんです。配布する部数としては388となっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、キャンペーン用横断幕設置業務とありますが、この横断幕はどのくらい用意して、どの場所に、どのような形で飾ったのかお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 横断幕につきましては、設置箇所は市内のJRの3駅でございます。各1枚ずつ。

○松田委員長 係長。

○金子観光係長 那須塩原駅と黒磯駅については幅が7m、高さが80cm。西那須野駅はちょっと掲示

する場所がなかったので小さ目になっていまして、長さが3m20ということで小さ目のものになっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 このキャンペーン用フラッグ並びに横断幕は予算をとってやりました。そして、ご存じのとおり、来年の4、5、6が本番なので、その前からもう一度つくらずにこのつくったもので本番に臨むという認識でよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 その認識でよろしいです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、その下の段の板室温泉誘客特別対策事業とありますが、内容についてお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 板室温泉誘客特別事業ということで24万円、こちらは黒磯観光協会への補助ということで24万支出してございます。観光協会への事業ですけれども、こちらにつきましては温泉ビューティー研究者、石井先生という方ですけれども、そちらの方はアドバイザーとして招聘しまして、温泉街で2回ほどこちらの先生の話聞いて、意識の改革とか、温泉のうまい活用とか、そういった部分で活用したということでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、石井先生は1回に12万ということでよろしいですか、お伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 講師謝礼ですけれども、1回に10万円、2回分で20万、その他はその他の費用ということになります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 了解しました。

続きまして、232ページなんですけど、温泉保護開発事業、30事業の先ほど説明がありました板室温泉集中管理組合準備会22号源泉維持管理と源泉ポンプ交換作業負担金、22号源泉維持管理とありますが、通常ですとこれはグリーングリーンで使っているのは十分にわかるんですが、あそこはもちろんご存じのとおり指定管理で入っていますよね。ちょっと僕もわからないんですけども、22号源泉のポンプは先ほどの説明ですと止まるかもしれないのでポンプを交換したみたいなことなんですけれども、バックアップシステムはしてなくて、1つのポンプで運営しているということでよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 1つのポンプで運用してございます。バックアップのポンプがあった時代もあったんですけども、やはり管は1つしかありませんので、上げて保存しておくとかやはり保存状態が悪くなって使えないというのがあるので、やはり使っているやつ抵抗とか、中身の管理はしていますので、悪くなればなったなりに交換というのが必要になってくるという形になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃこの22号源泉のポンプは指定管理の業者が管理しているという認識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 こちらは板室温泉22号源泉という源泉名になりますけれども、その維持管理準備組合というのがございまして、そちらのほうで管理している形になります。ですので、市のほうでグリーングリーンでその源泉を使わせていただいている関係があつて、維持管理の負担金も通常のもを出すし、こういう突発的に交換が必要なときの持ち分にあわせて出すということで、

実際にはポンプは300万ぐらいかかっています。
大半は市が使っているという現状がありますので、
なので負担額も大きいという形になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは決算でこういうふうに出ましたけれども、もし止まっちゃったりしたというときは、本来、例えばスケールのあれとか、どうのこうのかといういろいろやりますけれども、そういうのもこういう持ち分の配分で市が金を出すという認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 その分については基本的にその形になるかと思いますので、

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、最後に1点だけ。

板室自然遊学センター管理運営事業なんですけど、利用日数は350日として非常に頑張っている施設だと思うんですが、1日当たりの利用人数が18名、こういう事業内容を見て、今後この施設をどうにかするとか、運営するさらなるバージョンアップしていくとかという決算の状況を見て、誰もがこの18名が多いと思っていない数字だと思うので、そういうのは産業観光部で検討していくのか。それとも指定管理の業務内容については、どこの部署がこういうのを参考にしてやるのか、最後にお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 この遊学センターは商工観光課が所管で指定管理をお願いしているところがあります。当然、今後のあり方とか、現状の検討というのも商工観光課のほうで検討を進めていくという形になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 本当に遊学センターの内容でいいと思っていますか。これは金を使っちゃったからあれ

かもしれないけれども、できれば課長なんかも行ったことがあると思うんですけども、果たしてあそこを利用しているお客さんは、大半市民の人だと入湯料が65%で半分、70%でただですよ。そういう人たちの施設ではないと思うし、じゃあそこに来てあれをといる人数、いつも見ている、だめな施設、いい施設の区分け方は難しいと思うんですけども、ただこれはやっているみたいな、どうなんですか、その辺は。所管、最後に。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 現状ではなかなか難しいかなというふうに考えております。特に正面に入ってから左のほうのスペースを本来であれば今の中で言うと、例えばプラネタリウムとかの現場でもそんな意見が出ていますけれども、ただ現状としてすぐにそういうふうに行けるかどうかということも含めて検討していかなければならないというふうな認識でおります。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「討議じゃないのか」と言う人あり〕

○松田委員長 討議の申し立てがありましたので、ここで暫時休憩いたします。

執行部のほうの退席を求めます。

なお、再開以前に再度入室をしていただきますので、第3委員会室で会議をお願いいたします。

休憩 午後 2時13分

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時30分

再開 午後 2時35分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、討論ございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定するものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

課長。

○八木沢商工観光課長 (今年度のプレミアム商品券の完売の状況及びJR大宮駅等への秋の観光PRについて)

○松田委員長 それでは、商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光部の審査

○松田委員長 これより建設部の審査に入ります。

初めに、稲見建設部長からご挨拶をお願いします。

○稲見建設部長 (挨拶)

○松田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎都市計画課の審査

○松田委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第71号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大木都市計画課長 （議案第71号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、
質疑を許します。

齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 それでは、今回補正で350万出た
ということで、この条例が平成27年10月1日に施
行されて、県の条例と本市の独自の条例ができ上
がったということで、今回こういう補正が出たん
ですけれども、今言われたところの屋外広告物の
該当する数というのはきちっと把握をしているん
でしょうか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 この後の決算審査でもご説明
する予定ではいたんですが、全部で既存不適合広
告物としまして、平成26年度時点で162基ござい
ました。これは上乗せ規制のされた沿線沿いとい
うことですね。それに対しまして、現在、改修が
全部で48基ですか、撤去が8基、合わせて56基の
改修が平成28年度末で終わってくる。

○松田委員長 副委員長。

○齋藤副委員長 この中で、やはりこういう162基
の中で、こちらで補助率を出すんですけれども、
向こう側でどうしてもできないというものは、そ
ういう意見というか、そういうふぐあいというの
はあるんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 今現在、まだ162基全部いっ
ておりませんで、大体、見込みなんですけれども、
平成29年度末で50基前後、50から60ぐらいが残る
んじゃないかなというふうに考えております。

お金がかかる話なので、私どものほうでは今回
の補助的なもので何とか推進をしたいということ
で、お願いしているところなんですけど、まだ完全
には至っていないという中では、いろいろそうい
った問題点もあるということでご捉えております。

○齋藤副委員長 わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようでしたら質疑を
終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論ございますでしょうか。

〔「省略」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補
正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきも
のとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三
分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に
切りかえます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたし
ます。

課長。

○大木都市計画課長 (認定第1号について説明)

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、
質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑
を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございま
すでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでし
ょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で終了いたします。
都市計画課の皆さん、ご苦労さまでございま
した。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩とい

します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時58分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

◇

◎都市整備課の審査

○松田委員長 ただいまから都市整備課の審査に入
ります。担当課の皆さん、ご苦労さまでございま
す。

それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常
任委員会(第三分科会)に切りかえます。

◇

◎議案第71号の説明、質疑、討 論、採決

○松田委員長 議案第71号 平成29年度那須塩原市
一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○佐藤都市整備課長 (議案第71号について説明)

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、
質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 今、補償費なんですけれども、これは
1件幾らという形でしょうか。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤都市整備課長 1件につき17万円を見込んで

ございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 これはもう定額で決まっているんですか。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤都市整備課長 移転相当費として、引越しにかかわる経費として4トン車を借り上げた相当分ということで算出しております。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○佐藤都市整備課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 それでは、今、説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 265ページ、1点聞きたいんですが、市道宮町横線道路高質化整備工事で、今、実は縦というんですか、今度社務所に向かったところを工事やっているんですけども、あれは入っていない2,500万という形でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 現在施工している工事につきましては、新たに29年度予算で施工しているものでございます。

○櫻田委員 ということは、あの間で2,500万もするんですね。結構、このインターロッキング入れている工事は非常に高価だというイメージでよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 施工区間につきましては、宮町縦線とあと足利銀行に入る道路を含まれての工事費になってございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 保健福祉部長だった人の前の道路もそうなの。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 はい、そのとおりです。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 266ページ的那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業の中で、アンケートということでやっているかなと思うんですけども、これどんなアンケートで、どんな内容か、とりあえず。

○松田委員長 副主幹。

○小野駅周辺整備室副主幹 広場のこちらですね、地域の方へに関してで、対象の自治会のほうに駅前広場の利用勝手であるとか、地域の今の状況ですね、魅力といますか、そのあたりのアンケートをとったものです。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 回答的にはどんな回答が来ているんでしょうか。

○松田委員長 副主幹。

○小野駅周辺整備室副主幹 やはり広場の利用にしましては、送迎用の車両の混雑が見られるということで、改善をしたほうがいいのではないかなというご意見。あと、周辺地域にしましては、やはりちょっとお店とかなくて電車の時間、待つのがなかなか難しいとか、そういったようなお話。ちょっとにぎわいが少ないのかなというようなご意見をいただいております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 すみません、これは何件ぐらいに調査をかけたんでしょうか。

○松田委員長 副主幹。

○小野駅周辺整備室副主幹 回収につきましては652通ほど戻ってきており、対象は、ごめんなさい、ちょっと……。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 資料を持ち合わせていないようですので、後日お答えしたいと思います。

○松田委員長 わかりました。

眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、そのアンケートが来て、しっかりアンケートの内容を取り入れたのかどうかというのをちょっと確認したい。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 現在、調査業務、検討業務を実施中でございますので、その中でそういった意見を反映させていきたいと考えております。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

都市整備課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (那須塩原駅東口バリアフリー化の進捗状況及び市営住宅の移転補償について)

○松田委員長 そのほか何かございませんでしょうか。

か。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは以上で終了いたします。
都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。
ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。50分から再開をいたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

◇

◎答弁保留の答弁

○松田委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

その前に、都市整備課より説明がありますので、佐藤課長、お願いいたします。

○佐藤都市整備課長 先ほど眞壁委員のほうからご質問がありました件について、保留にさせていただいた件について回答させていただきます。

那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業の地区アンケートについて、どういったところに発送したかというようなご質問だったかと思いますが、まず発送先として、自治会については東那須野地区大原間、東郷屋、方京、沓掛、前弥六の6自治会であります。そのほか、那須塩原駅前広場を利用しますバス、タクシーほか観光業の事業所などに26の事業所にアンケートを送付しております。

説明は以上です。

○松田委員長 都市整備課の皆さん、ご苦労さまで

ございました。ありがとうございました。

◇

◎道路課の審査

○松田委員長 それではただいまから道路課の審査に入ります。担当課の皆さんご苦労さまでございます。

それではここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第71号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○秋元道路課長 （議案第71号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

副委員長。

○齋藤副委員長 それでは7ページの道路維持管理費の中で、赤川線の橋梁の応急工事ということなのですが、これの詳しく内容をちょっと教えていただきたい。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 赤川線の橋梁につきましては、先ほど申し上げましたとおり橋梁点検でいわゆる早急な修繕が必要だと、老朽化が進んでいるというところから、早急な修繕が必要と判断された場所でございます。実際には下部工、橋脚部分の基礎が洗掘によりまして相当傷んでいるというところ

ろから、また橋脚部分についても腐食なんかも進んでいるという状況の中で、実際に架けかえをする必要があるかどうかというところの判断をしたところではあるんですが、いわゆる洗掘がこれ以上進まないようにしながら、必要最小限の修繕をしていくというところでは対応が可能だということになりましたので、大まかには、玉石なんかによりまず洗掘をこれ以上進めないための応急対策工を行うということで、実際に480万円で行うものでございます。

○松田委員長 副委員長。

○齋藤副委員長 そうすると、これちょっとした疑問なんですが、赤川線の橋梁というのはもともとあった橋梁でありましたよね。その今回応急措置ということなんですよね。それが新規事業となっているのでちょっと疑問に思ったものですから、その辺も含めてさっき質疑をさせていただきました。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 こちらについては、応急工事として今回新たに工事請負費で計上したということから、ちょっと財政のほうとの話の中で予算執行計画書には新規で掲載してくれという話がありましたのでそのようにさせていただきました。

○齋藤副委員長 了解しました。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 今のその道路維持管理費の中で、来年度に2つ延ばすということだったんですが、これについて何か、延ばすことによって影響か何かはあるんでしょうか。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○秋元道路課長 1点は、道路施設長寿命化修繕計画の策定というところではありますが、影響的にはもちろんこういった長寿命化計画ですので、早く策定するにこしたことはないというところは重々

了解をしているところでございます。

しかしながら、今回の点検業務が未了となってしまった影響については、こちらの法律が施行されて、全国一斉にこういった老朽化した道路橋梁施設の点検作業をやっている中で、点検をやるいわゆる業者と申しますか、手狭というのがかなり限られておりまして、県内ではもう建設技術センターのみというところで、相当実際に点検業務ができる業者が仕事が集中しているという状況になっております。そういった中で、その辺は早くやっていただきたいというのはやまやまではありながら、その事情を考慮しましてやむを得ずというところでありまして、その辺は事情をご理解いただければと思っております。

また、エア遮断機でございますが、こちらも正直なところ、昨年、これは下大貫地内の矢板63という番号が振ってあります高速アンダーなんです、大雨による冠水で2台ほど車が入ったというような事例があった場所でございます、市といたしましても当然一刻も早くそういった対策をとりたいところではあるわけなんです、この辺もちょっとより効果的に、またより安全に大きな費用をかけて設置するものでございますので、1回つけて、またそこじゃなくてあっちのほうがいいなんてことになってしまいますと余計な経費もかかってしまうというところから、ちょっと警察あたりとも慎重に現場協議をしまして、設置場所の変更と申しますか、そういったところになったものですから、今回ちょっと遅くなってしまったということは大変残念ではあったんですが、やむを得なかったのかなというところで、今の段階では雨が降ったらすぐに現場を確認して、冠水を確認しましたらすぐに通行どめにするなどの対応をとっておりますが、この遮断機がつけば職員が行かなくても自動的に通行どめができるようになる

というところから、我々としまして来年度には必ず設置をしたいというところで進めてまいりたいと思っております。

○松田委員長 よろしいですか。

○齋藤副委員長 はい。

○松田委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それではないので質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないので討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第1号 平成28年度那須塩原市

一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○秋元道路課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、すいません。252ページの通学路の整備事業、20事業ありますね。これ、28年度にこのぐらいやりました。通学路の多分学校の近くの緑色に塗っている工事だと思うんですけども、これをやって、あとどのぐらい残っているんですか。だから、進捗率、執行率等をお聞かせください。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 大変申しわけございませんが、ちょっとこちらで今手元に計画の延長の持ち合わせがなくて、追って示させていただきたいと思えます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 こういった事業は年次的に進めているという、道路基本計画でしたっけ、そういうものにとりながら基本的に進めているという解釈でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 そうですね。基本はその道路整備基本計画という大きなものがございますので、そちらに基づきまして進めているところではございますが、委員ご承知のとおり、厳しい財政状況の中、予算の確保であったりとか、あとはこちら国庫補助の対象事業という形で進めさせていただいているものですから、国の補助のつきぐあい、あるいは採択の条件ですね、そういったものに左右

されてしまうというところもございまして、計画どおりにはちょっと進んでいないというのが実情でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 こういう例えば通学路みたいな事業は、地元からの要望等が上がって、そういった形で優先順位が変わったりするということはあるんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 そうですね。通学路の整備の優先順位につきましては、委員ご承知のとおり、学校関係でやっているとか、地元を交えた通学路の整備のプログラムの中で、現場を検証しながら優先順位を決めていくわけなんですけど、当然道路交通の状況ですとか、そういったものの現下というものがありますので、これ何年ぐらいでしたっけ。

〔「3年ぐらいは出るでしょうか」と言う人あり〕

○秋元道路課長 失礼しました。3年に一度プログラムの見直しを行うに当たりまして、現場の検証をいたしておりますので、その都度見直しをしながら優先順位が変わることもあり得るところでこちらも認識しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、その下の道路除雪対策事業、これは確認の意味で聞くんですが、定置式自動凍結防止剤散布装置4台の配布場所を教えてください。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 4台につきましては、特に坂になっていて道路の凍結による交通事故が懸念される場所というところで、4台につきましては、1台がりんどう大橋でございます。2台目が阿久戸の坂、あとは油井の坂のところに2台の合計4台設

置をしてございます。

○櫻田委員 はい、了解。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、道路課所管の審査事項は以上となります。その他として委員の皆様から何かございませんでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (道路整備に係る土地の寄附の取り扱いについて)

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (道路整備のガイドラインについて)

○松田委員長 それでは、執行部から何かございませんでしょうか。

課長。

○秋元道路課長（挨拶）

○松田委員長 それでは、以上で終了いたします。
道路課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時54分

再開 午後 4時56分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎建築指導課の審査

○松田委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第71号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松本課長。

○松本建築指導課長（議案第71号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 7ページなんですけれども、1項1目のこれ、特定建築物どうのこうのって、これははっきり言ってホテルですよ。

○松田委員長 課長。

○松本建築指導課長 こちらは公表されてますので、ホテル塩原ガーデンのところとなります。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に

切りかえます。

○松本建築指導課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、
質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので質疑を終了したい
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したい
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認
定すべきものと決しました。

それでは、建築指導課の所管の審査事項は以上
となります。

その他として委員の皆様から何かございますで
しょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （建築確認申請件数の傾向について）

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょ

か。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で終了いたします。
建築指導課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで建築指導課退席のため、暫時休憩といた
します。

休憩 午後 5時08分

再開 午後 5時09分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

—————◇—————

◎要望第1号の説明、質疑、討論、 採決

○松田委員長 要望の審査に入ります。

要望第1号 「道路整備に係る補助率等の嵩上
げ措置の継続」に関する意見書の採択についてを
議題といたします。

執行部から要望の説明を簡単でいいですので説
明をお願いいたします。

課長。

○大木都市計画課長 （要望第1号について説明）

○松田委員長 それでは、説明が終わりましたので、
質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔発言する者なし〕

○松田委員長 それでは、討論はございますでしょ
うか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したい
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まず、本件を採択すべきものとするかお諮りをいたします。

要望第1号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書の採択についてについて、採択とすべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 賛成過半数と認めます。

よって、要望第1号は採択すべきものとすることに決しました。

以上で、要望第1号の審査を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時15分

再開 午後 5時16分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎答弁保留の答弁

○松田委員長 それでは、課長のほうから説明をお願いいたします。

○秋元道路課長 先ほどご質問いただいた答弁で一部お答えできなかった部分につきまして、改めまして調べてまいりました。

1点目といたしまして、通学路のカラー舗装のご質問がありました件について、私のほうで答弁の誤りが一部ありましたので、訂正をさせていただきながら、再度お答えさせていただきたいと思

います。

先ほど、私のほうで通学路のカラー舗装の整備については、道路整備基本計画に基づいて順次行っていくというような答弁を申し上げたところなんですが、カラー舗装については実は道路整備基本計画に載っていないんですね。申しわけございませんでした。歩道の整備や通学路の整備という部分で計画を計上しているんですが、そちらの歩道整備であったりとかというのがなかなかできない部分について、危険な箇所を早急に解消していくというところでカラー舗装を実施しているというところでございます。したがって、計画の延長ですとか、そういったものがないというのが現状であります。

ただ、これまで実施いたしましたカラー舗装の延長につきましては、27年度、28年度実施分で合わせて4,088m、4kmほどの延長になっております。この後、実施予定の箇所、要望が出ている箇所とも含めまして、実施予定の箇所については、29年と30年の2カ年で全て終了する予定になっておりまして、あわせて30年度までの事業が完了いたしますと、市内全域で8,233m、8.2kmほどのカラー舗装の延長になるというところであります。したがって、28年度末までの進捗率という形で申し上げますと49.7%、残り半分をあと2カ年で実施をしたいというところであります。

ただ、こちらについては、先ほどもお答え申し上げたとおり、この後また学校関係を交えました現場検証なんかによりまして、要望の延長はふえていく可能性がありますので、また引き続き、必要な箇所については実施をしていきたいというところで考えてございます。

以上、訂正も含めましてのお答えとさせていただきます。

そして、道路構造令によります道路幅員の関係

につきましては、課長補佐のほうからお答えさせていただきます。

○松田委員長 補佐。

○田中道路課長補佐 それでは、田中のほうから道路の待避所関係の説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど大木課長のほうから説明がおおむねあったところでございますので、そのおさらいとなります。

まず、道路に関しましては、道路構造令ということでこれ開設後になりますが、そこで詳細が決まっております。道路の種類に関しましては、計画交通量で道路の種別が決まります。先ほど大木課長のほうから説明がありました500台未満がやはりボーダーラインとなっておりまして、そこで3種の4級道路と3種の5級道路というのが境がございます。

違いは何かという部分なんですけど、3種4級になりますとテトラが入りまして車線数が1つずつ2車線になります。3種5級になりますとセンターラインの入らない1車線の道路になります。幅員なんですけれども、通常3種5級、いわゆる一日の通行料が500台未満のときに関しましては、3種5級になりまして通常幅員が4mという形になってございます。この4mにつきましては、停車とか乗用車相互のすれ違い、消防活動を考慮して4mということになってございます。

ここでいう4mにつきましては、車道を走る4mのほかに道路の場合、路肩という部分がございますので、一般的に舗装される幅としては5mの幅に4mの車線がつくという形のイメージになります。その場合は、待避所の部分が基本必要がない部分ではございますが、車両のすれ違いとしては、原則としては待避所で行われるという部分の記載もございますので、一応すれ違いができる幅員構

成ということで4mという部分があるんですが、それとあわせて待避所でのすれ違いも原則となっている部分がございますので、何台以下であれば待避所が必要とか、何台以上であるからすれ違いができるとか、明確な線引きの部分が微妙にないところではございます。

なので、一応500台が目安ではございますが、その状況を見て待避所が必要か、もしくは一応すれ違いができる形で1車線部分の4mになっておりますので、そういう取り扱いになるところでございます。ちょっと明確なお答えにはならない部分で、ちょっと曖昧な部分の記載がこの道路構造令自体にも入っておりますので、そういう形で説明をさせていただきます。

○松田委員長 以上で説明を終了させていただきます。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時22分

再開 午後 5時23分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

○松田委員長 先ほどの要望の件についてでございます。本件については採択すべきものと決しました。

つきましては、要望にございますように、国に対する意見書を地方自治法第99条に基づき提出することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、要望に添付されていた意見書（案）でございますけれども、事務局より配

付させますので、内容を精査していただき、意見があれば挙手の上、発言をお願いいたします。

〔意見書案配付〕

○松田委員長 ないですか。

○櫻田委員 委員長、これお願いするほうじゃない、俺らが。こういうですます調の強い言い方でいいの。意見書はいいの。

○松田委員長 はい。多分これあれでしょう。多分、内容はみんな同じですよ、日本全国。もし誤字脱字が今のところなければ大丈夫でしょうか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○松田委員長 よろしいですか。

それでは、意見書を26日の議員全員協議会で説明をし、27日の最終日に議案として提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、要望第1号の審査を終了いたします。

○松田委員長 それでは、次第のその他を終了いたします。

◇

◎閉会の宣告

○松田委員長 以上で今定例会の当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 5時36分

◇

◎その他

○松田委員長 それでは、次第4のその他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○松田委員長 事務局から何かございますでしょうか。

○室井議会事務局書記 (事務連絡)

○松田委員長 じゃ、よろしくをお願いいたします。

〔「委員長、今後のスケジュールについて」と言う人あり〕

○松田委員長 はい、お願いします。

○室井議会事務局書記 (今後のスケジュールについて)